

平成26年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

学校法人 杏林学園

目 次

I 学校法人の概要

1 建学の精神及び教育理念	1
2 沿革	1
3 設置する学校・学部・学科等	2
(1) 設置学校及び所在地等	
(2) 学校・学部・学科等	
4 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5 役員・評議員・教職員の概要	4
6 法人の組織図	5

II 事業の概要

はじめに	6
1 大学・大学院	7
[1] 教育研究活動	7
[1]-1 医学部	
[1]-2 保健学部	
[1]-3 総合政策学部	
[1]-4 外国語学部	
[1]-5 大学院医学研究科	
[1]-6 大学院保健学研究科	
[1]-7 大学院国際協力研究科	
[2] 学生支援活動	15
[2]-1 学生支援センター	
[2]-2 キャリアサポートセンター	
[2]-3 三鷹保健センター	
[2]-4 八王子保健センター	
[2]-5 総合情報センター	
[3] 国際交流活動	21
[3]-1 国際交流センター	
[4] 地域連携活動	22
[4]-1 地域交流推進室	
[5] 入試・入学広報活動	23
[5]-1 入学センター	
[6] 図書館	25
2 医学部附属病院	28
3 医学部附属看護専門学校	51
4 法人事務部門	52

《データ編》

1	平成26年度入学試験結果	54
	(図) 4学部志願者数の推移(過去5年間)	55
2	国家試験結果(平成26年3月卒業生)	56
	(図) 国家試験合格率の推移(過去5年間)	57
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	59
4	卒業後の進路状況(平成27年3月卒業生)	60
5	外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	62
6	学生納付金及び入学検定料	63

Ⅲ 財務の概要

平成26年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析	64
---------------------------------	----

① 資金収支の状況(表1)、②消費収支の状況(表2)、③貸借対照表の状況(表3)

① 資金収支計算書(経年比較 表1)	65
② 消費収支計算書(経年比較 表2)	66
③ 貸借対照表(経年比較 表3)	66
【参考】消費収支計算書(企業会計的に経営分析)	67

平成26年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止

平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、日本語学科）廃止、杏林大学保健学部（臨床工学科）開設、杏林大学総合政策学部（企業経営学科）開設、杏林大学外国語学部（英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科）開設
平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部（救急救命学科）開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター附属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（看護学専攻）開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部（理学療法学科）開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際言語コミュニケーション専攻）開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部（観光交流文化学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）開設、杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部（作業療法学科）開設、杏林大学外国語学部（中国語学科）開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部（外国語学科）廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部（診療放射線技術学科）開設

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL: 0422-47-5511 (代)

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部（看護学科）

杏林大学大学院医学研究科

杏林大学医学部附属病院・杏林大学医学部附属看護専門学校

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

TEL: 042-691-0011 (代)

杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部

杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
	国際協力研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）

学校名	学部	学科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科、応用コミュニケーション学科、中国語・日本語学科

学校名	課程
杏林大学医学部附属看護専門学校	看護専門課程

4. 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成26年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻（博士）	34	16	2	(0)
		病理系専攻（博士）		12	7	(0)
		社会医学系専攻（博士）		12	1	(0)
		内科系専攻（博士）		48	35	(0)
		外科系専攻（博士）		48	26	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	12	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	5	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	11	(0)
		看護学専攻（博士）	2	6	0	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	10	35	11	(11)
		国際文化交流専攻（修士）	10	32	18	(17)
		国際医療協力専攻（修士）	6	18	7	(2)
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）	14	28	14	(12)
		開発問題専攻（博士）	10	30	16	(5)
	大学院計		104	325	165	(47)
学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
② 学 部	医学部	医学科	117	684	687	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	85	341	383	(0)
		健康福祉学科	26	122	109	(0)
		看護学科（看護学専攻）	90	382	420	(0)
		看護学科（看護養護教育学専攻）	30	90	105	(0)
		臨床工学科	45	165	191	(0)
		救急救命学科	40	165	183	(0)
		理学療法学科	45	165	189	(0)
		作業療法学科	40	160	183	(0)
		診療放射線技術学科	50	100	119	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	155	670	578	(2)
		企業経営学科	75	360	298	(12)
	外国語学部	英語学科	110	470	485	(2)
		中国語・日本語学科	—	—	12	(4)
		応用コミュニケーション学科	—	—	4	(0)
		観光交流文化学科	70	286	311	(5)
		中国語学科	30	150	103	(10)
学部計		1,008	4,310	4,360	(35)	
大学計＝①大学院＋②学部		1,112	4,635	4,525	(82)	
学校・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
③ 医学部付属 看護専門学校	看護専門課程計	100	300	345	(0)	
合 計 = 【 ①+②+③ 】		1,212	4,935	4,870	(82)	

- (注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注) 2 及び(注) 3 に記載。
(注) 2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科は10名、企業経営学科は5名、外国語学部英語学科は5名、中国語学科は15名、観光交流文化学科は3名。
(注) 3. 学生数の() 書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

平成27年3月31日 現在

役 職	氏 名	現 職
理 事 長	松田 博青	学園長
副理事長	松田 剛明	大学教授（医学部）
理 事 事	跡見 裕	大学長
理 事 事	Paul Snowden	大学副学長 大学教授
理 事 事	渡邊 卓	大学医学部長
理 事 事	大瀧 純一	大学保健学部長
理 事 事	大川 昌利	大学総合政策学部長
理 事 事	坂本ロビン	大学外国語学部長
理 事 事	甲能 直幸	大学教授（病院長）
理 事 事	丘島 晴雄	大学教授（保健学部教務部長）
理 事 事	稲垣 大輔	大学教授（外国語学部教務部長）
理 事 事	井戸 和男	NPO法人全国若者支援ネットワーク機構理事長
理 事 事	小塩 節	フェリス女学院特別顧問・中央大学名誉教授
理 事 事	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長
理 事 事	辻岡 昭	慶應義塾大学名誉教授

役 職	氏 名	現 職
監 事	戸田 修三	元日本私立学校振興・共済事業団理事長
監 事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官

(2) 評議員

平成27年3月31日現在（単位：人）

専任区分	定 員	現 員
①法人の職員	15～17	17
②法人の設置する学校を卒業した者	5～6	5
③学識経験者並びに特別功労者	8～10	9
計	28～33	31

(3) 教職員

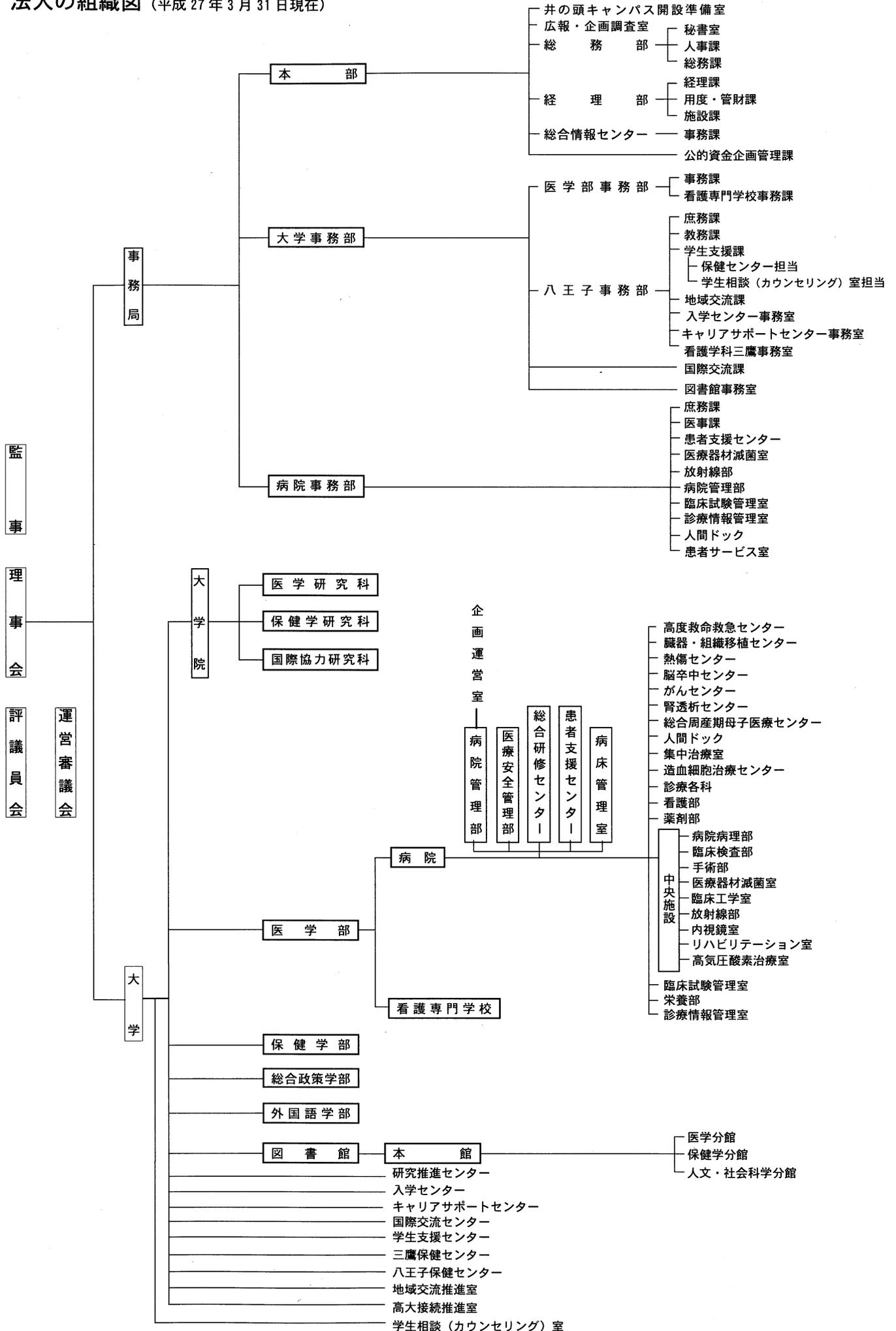
※ 教員総数 本務教員 675人 兼務教員 370人
 ※ 職員総数 本務職員 2,358人 兼務職員 58人

平成26年5月1日現在（単位：人）

区 分	法人本部	大 学					医学部 附属病院	医学部附属 看護専門学校	計	
		医学部	保健学部	総合政策 学部	外国語学部	その他				
教 員	本 務	—	398	180	34	40	8	—	16	676
	兼 務	—	215	34	25	67	12	—	17	370
職 員	本 務	65	65	86			0	2,142	4	2,362
	兼 務	3	6	7			0	38	0	54
合計人数		68	684	473			20	2,180	37	3,462

- (注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者2人を含む。
 (注) 2. 医学部の本務職員には外部からの出向受入者1人を含む。
 (注) 3. 医学部附属病院の本務職員には医員・レジデント285人を含む。
 (注) 4. 八王子キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。
 (注) 5. 大学院担当の兼務教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図 (平成 27 年 3 月 31 日現在)



Ⅱ. 事業の概要

はじめに

平成26年度は「井の頭キャンパス開設」のための準備計画推進、並びに大学のグローバル化の推進、大学の地域貢献・地域連携、教育の質の向上と学生の成長支援及び大学の機能強化を中心とした12項目を重点事業として位置づけ取り組んだ。

井の頭キャンパス開設にあたっては、平成26年度初頭に立ち上げた井の頭キャンパス開設準備室を中心に関係各部署・関連各社とが一体となって取り組んでおり、平成28年初頭の竣工に向けて計画通り進捗している。

また、文部科学省の補助事業として既に採択され推進してきた「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」、「地（知）の拠点整備事業」に加え平成26年度は新たに「大学教育再生加速プログラム、テーマⅢ（高大接続）」並びに「女性研究者研究活動支援事業」にも採択され、他大学に類を見ない程多岐にわたる5つの補助事業を推進し、大学の国際化並びに地域との連携・貢献に加え、研究・教育の質向上を目指し更なる大学の活性化に取り組んだ。

また優秀な学生の確保のために入学試験方法の改革を行うと共に、キャリア支援の向上に精力的に取り組んだ。卒業者の就職率については、大幅に改善された前年度を更に上回ることができた。

医学部付属病院においては、「これからの社会に必要とされる病院づくり」に取り組んだ。経営の側面では、平成26年4月の診療報酬改定に適切に対応し、当初掲げた稼働収入目標を達成した。また最新医療機器導入として心・血管X線撮影装置と手術台を組み合わせたハイブリッド手術室を開設し、患者・術者双方の負担軽減を図った。

以上、大学・病院及びそれぞれの部署が事業計画に積極的に取り組み、活動した結果、学園全体の経営状況は前年に引き続き帰属収入が消費支出を上回ることができた。

1. 大学・大学院

〔1〕教育研究等活動

〔1〕－1. 医学部

(1) 英語教育の充実化

平成26年度から少人数教育、成績別クラス編成を第1年次「英語・医学英語Ⅰ」及び第2年次「英語・医学英語Ⅱ」に導入した。導入後から、学生の授業に臨む姿勢が高まる等、教育効果が得られることが確認されたことから、平成27年度からは、第3年次「英語・医学英語Ⅲ」及び第4年次「英語・医学英語Ⅳ」にも、少人数教育、成績別クラス編成、並びに外国人教員による実用英語を導入することとした。

また、より高度な医学英語の履修を希望する学生のために、第5年次に自由選択科目として「英語・医学英語Ⅴ」も導入した。金曜日の夕方に時間割を設定することで、病院実習中の学生に履修しやすくしたこともあり、第6年次の病院実習（クリニカルクラークシップ）を海外で行うことを希望する学生を中心に多くの希望者が参加し、単位を取得した。

(2) 新カリキュラム（地域教育）の円滑な導入

「医療科学A（地域と医療）」（第1年次）の円滑な導入を図るため、医学部医学教育学教室を中心に検討・準備を進めるとともに、学生への指導者として各学生のグループに臨床系の教員を1名ずつ割り当てた。

本カリキュラムは、三鷹市における地域活動、付属病院における地域との連携等についての座学（講義）だけでなく、学生を少人数グループに分け、自ら（グループで）テーマを設定して「体験的に学ぶ」ことを目的とする課題探究型教育として実施した。各学生グループの学習成果は、第43回杏林医学会総会において三鷹市民にも開放された状況で発表した。

(3) 臨床実習のあり方に関する検討（継続）

臨床実習のあり方について、「教務委員会」を中心に、「国際基準導入準備小委員会」「カリキュラム検討会議」を複数回開催し、多くの教員が参加し検討を進め、医学教育の国際的質保証の観点に念頭に、新たな臨床実習についての具体的な実施時期・実施期間を決定した。これを基に、実際の実習内容について検討を進めている。

また、海外でのクリニカルクラークシップについては、今後、参加学生の選考基準・サポート体制・報告会のあり方の検討など改善・充実に努めることとした。

〔1〕－2. 保健学部

(1) 教育の充実

1) 各学科とも学生の語学力アップ及び医学英語修得に力を入れる。

英語教育は全学年を通して英文を読み、理解する教育であったが、1～2年生は話す聞くを重視した教育に、3～4年生は専門分野の文献を読みこなすことのできる教育に変更し、順次進めている。

2) 各学科とも地域に焦点をあてた科目設定を念頭に、新カリキュラムの設定を行う。

各学科とも「地域と大学」を必修科目に設定することに加え、地域に焦点を当てた教育の充実に図るため、各学科とも新カリキュラムの検討に着手し、平成28年度からの施行を目標に進めている。

(2) 研究の充実

1) 教員の研究内容や卒業研究を念頭に、現状に合った研究室の統廃合を行う。

現行の研究室単位では教員の研究内容や卒業研究指導内容が、合わない場合もあるため、研究室の統廃合に向けた調査を行っている。平成28年度からは新しい研究体制で行うことを念頭に進めている。

(3) その他

- 1) 高等学校新学習指導要領での卒業生が出るため、受験しやすい出題範囲を設定し、受験生確保に努める。
平成27年度入試では新・旧どちらの指導要領で学んだ学生にも配慮し、新・旧共通分野からの出題で実施した。そのためほぼ昨年並みの受験生を確保することができた。
- 2) 各学科とも短期海外留学の促進を図る。
平成26年度はカナダでの語学研修及び専門教育の一環として短期海外留学が、看護学科と理学療法学科で行われた。語学研修は例年通り行われ、短期海外留学は看護学科ではイギリスに2週間、理学療法学科ではオーストラリアに1週間の短期プログラムで行われた。学生が将来専門とする分野についての講義・実習が組まれており、興味深く学ぶことができた。参加者がまだ少ないのが難点であるが、今後も学生のニーズに合ったプログラムを構築し、多くの学生が参加できるように配慮していきたい。

〔1〕－3. 総合政策学部

(1) 入試方法の整備及び改革の促進

【事業計画】

学際的教育を推進するため、社会科学の複数分野に関心を抱く受験生を積極的に入学させる入試方法を引き続き検討・実施するとともに、AO入試の更なる整備・促進を図る。

【進捗状況】

今年度の入試においては、事業計画に基き、入試に以下のような方策を採用した。

1. 昨年度導入されたAO入試を9月以降3月まで毎月実施、課題と面接によって学際性を活かした実社会への関わり方に関心をもち受験生を選抜する手段の拡充・整備に努めた。
2. AO入試の一環として入学後4年間授業料を免除（ただし毎年度の成績要件によるスクリーニングあり）するスカラシップ制を導入、既に比較的取得の難しい資格を取得済みの受験生や、従来当学部の受験生には少なかった遠隔地（関東甲信越以外）の高校に通学し、一定以上の評定平均結果を得ている優秀学生の入学を図った。
3. 一般入試においては、昨年度の英語必須科目化や英作文の導入に関し、入試結果に照らしてその是非を問う議論を重ねた結果、現段階では本学部の入試にこれらの措置を引き続き維持しておくことは適当でないとのコンセンサスが得られたことから、一般入試A日程において英語を必須としない入試を実施したほか、他の入試形態においても英作文を英語の試験問題から排する措置を採った。

【残された課題】

AO入試はエントリー者数で昨年度を上回りつつも、出願者数で1名下回った。しかし、実入学者数では昨年度と同数を維持した。他方、推薦入試による入学者数は昨年度を大幅に上回る110名となったことから、AO入試と推薦入試を併せた入学者数は、昨年度比25%増となった。質的にも、従来同様、比較的良質な入学者の確保に寄与したと考えられる。ただし、今年度新たに導入したスカラシップ制に関しては、広報面での出遅れに加え、受験生の資格取得や評定平均結果の向上にはそれなりの時間が必要なことから、結果的には1名の入学者に止まった。また、一般入試においては、受験者数が前年度比40%以上もの大幅減少の惨状を呈した昨年度からV字回復、比較的好調だったセンター入試の貢献もあって、44%の増加を実現した。また、全ての入試を合計した受験者数でも37%の増加となっており、結果的に入学定員を上回る実入学者数を確保することができた。

こうした入試結果を見ると、景気回復等に伴う全国的な社会科学系の人気回復や1年後の八王子キャンパスから井の頭キャンパスへの移転に伴う学生生活の便宜向上といったプラス要因はあるものの、少子化や大学間競争激化が今後一段と進むと予想される中にあることは、入試改革によって実現すべき理想は維持しつつも、本学部の置かれた現実を直視し、まずは受験者数増加に伴う入試倍率や入学者偏差値の着実な向上に努めるべきであり、それらが実現できた段階で次のステップに乗り出すといった慎重な対応が必要であろうと考える。

(2) 学科再編と新カリキュラム等の具体的検討

【事業計画】

キャンパス移転に向け、学科再編及び新カリキュラムの具体的検討を進め、概要を早期に策定する。また、その過程で、特に初年次教育の一段の向上のための課題の整理および対応策の検討を行う。

【進捗状況】

文系二学部の学部レベルの再編が当面先送りとなったことを踏まえ、本学部内の学科再編に着手、既存二学科を再編したうえでグローバル経営を教育の中心に据えた学科とを組み合わせた形とする成案を得て文科省交渉開始寸前の段階にまで至ったものの、学内に根強く残っていた時期尚早との意見がこの段階で優勢となったことから、再編自体は新キャンパス移転後おおよそ2年程度経過後の課題として先送りされることとなった。

その後、現行の二学科体制の下で導入する新カリキュラムの具体的検討に焦点を絞り、学際性やキャリア教育の向上、コースの再編、留学や海外研修を推奨しつつ英語による専門教育を行うプログラムの導入等を柱とする新カリキュラム案を策定するに至っている。

初年次教育に関しては、プレゼミの担当教員を複数化して、より効果的に大学教育への定着を図る体制としたほか、新カリキュラムの検討においては、専門の勉強に入る前の導入科目を社会科学の各分野において設けることで学生の進路選択に役立てるよう工夫している。

【残された課題】

新キャンパスへの移転に際しては、本学の他の三学部との協調により、学部間での学際的な教育を進めることが期待されているほか、意欲的な新カリキュラムを実施していく場合のコスト負担の増加等も勘案することが必要であり、これらの点についても十分配慮したうえで新カリキュラムの成案を得て実施に移していくこととしたい。

(3) PBL 型教育の推進及び学際演習の一段の充実

【事業計画】

社会の要請に応える基礎教養教育の充実とプレゼミナールにおける大学生基礎力や就業力の向上のため、平成25年度に設置したPBL教室の効果的活用を図るとともに、授業内容・方法等の改善を検討する。また、学際演習の内容をさらに充実させることを通じて、問題解決能力やディスカッション能力の涵養を図る。

【進捗状況】

PBL教室は、ゼミナール、学際演習、プレゼミナール及び専門科目授業においても利用されており、学生のディスカッション能力やプレゼンテーション能力を向上させる効果的なツールとなっている。また、利用した学生の満足度は高く、教員からもその効果の高さを認める声が少なくない。

またPBL教室以外の場所でも、大教室における「地域と大学」を始め、一部の学際演習や外国語学部との合同演習、地域と連携したフィールドワークやヒアリング調査、地方自治体への政策提言など、益々多くのPBL型授業が行われるようになっている。

学際演習については、外国語学部教員も参加する演習が実施されるなど、学際性の一段の拡充が図られたほか、教務委員会がテーマを募集し、教員から出されたテーマに賛同する他の教員がその演習への参加希望を表明するという形で、より透明な開講方式を採用したことから、より多様かつ充実した演習が実施されることが期待される。

【残された課題】

PBL教室については、未だ利用者が一部に限定されている嫌いがあるため、これをさらに拡充するとともに、とりわけ専門科目の授業にもその利用を拡大することが求められる。そのためにも教員間で、効果的利用法はもちろん、実際の利用状況やその成果について一層多くの情報共有に努める必要がある。

学際演習についても、さらに学生を積極的に参加させ、教育効果を高めるための工夫として、効果的な運用方法や指導方法に関し、現在以上に教員間の情報共有を深めることが必要である。

(4) 教育の国際化

【事業計画】

e ラーニングの受講や TOEIC の受験を奨励して学生の語学力を強化するとともに、プレゼミナールや講義科目で行っている英語での授業について評価を行い、より実態に即した改善を続ける。また、海外留学・研修や国外におけるゼミ合宿等への参加がしやすいような環境整備を推進し、教育の国際化を図る。

【進捗状況】

昨年度からの e ラーニングの受講推奨や 1 年生への TOEIC ブリッジ試験の実施、海外留学やロサンゼルス研修を初めとした短期留学への参加、さらには海外でのゼミナール合宿の積極的な開催等は今年度も着実に実施、国際化の裾野の拡大や学生への着実な定着を図った。

【残された課題】

今後は、従来からの教育のグローバル化の流れを新カリキュラム、とりわけグローバルな新プログラムの下で明確に位置付けたうえで個別・単発的な動きからより組織的かつ統合的に推進していく必要があると考えられ、新カリキュラム実施と共に直ちに必要となる語学教育の拡充や海外留学の積極的推奨を映じた留学準備等の体制整備を着実に進めていくことが求められる。また、グローバル化教育展開のためには教員サイドの準備や努力も必須であり、学部としても教員の海外研修への参加推奨や FD の充実等を通じてサポートしていきたい。

(5) 授業評価アンケート等の活用

【事業計画】

学生の満足度を向上させるために、教育方法の改善を図るなど、FD によって活性化するとともに、学期の最後に全学部的に行っている授業評価アンケートや学生からの様々な意見聴取の結果を積極的に活用する。

【進捗状況】

昨年度からの授業評価アンケートの活用については、今年度も講義部門及び学際演習部門のベストティーチャー決定・表彰に活用し、教員の教育に対するインセンティブ向上に役立てた。他方、アンケート結果が連続で悪かった科目の担当教員に対し授業改善の相談に乗るというピア・オブザーブ制度については、教員のインセンティブ低下等予想される副作用の解消には未だ十分な検討が進捗していないのではないかと懸念から、実施は見送りとなった。

【残された課題】

授業評価アンケートの限界、例えば参加者の少ない講義や演習ではアンケート回答者が特定される恐れがあること等が挙げられるが、こうした限界を補えるような学生からの意見聴取の方法も検討すべきと思われる。

(6) 個別指導の徹底

【事業計画】

プレゼミナール担当教員及び基礎演習担当教員による面談・相談体制を維持・強化し、学生一人一人の修学状況を把握しつつ個別指導を徹底することにより、学生の学習動機を向上させる。

【進捗状況】

1 年次のプレゼミナール及び 2 年次の基礎演習には、該当学年の全学生をいずれかのプレゼミナールまたは基礎演習に所属させ、担当教員が個別指導を行う体制を採っている。担当教員は定期的な面談を通じて、所属学生の修学状況、他の授業への出欠状況、生活状況などを把握・指導している。今年度は、このうち、大学生活に定着するために最も重要な時期と考えられる初年次のプレゼミナール担当教員を複数化し、個別指導の徹底を図った。

【残された課題】

3、4年生の演習（研究会）への所属は学生の任意となっており、卒業に向けての重要な時期に学生に対する個別指導が行き渡らない原因の一つとなっているのではないかと指摘がある。一方、演習所属を義務付けてもやる気のない学生は出席して来ないのだから、手間暇をかけても徒労に終わるだけとの反対意見もある。今後は新カリキュラムの運用を考えるにあたって、こうした演習所属の在り方についても検討を進めて参りたい。

(7) 保護者向け就活説明会の実施

【事業計画】

学部の年間予定と有機的に連携させるなど、保護者向けの就活説明会の効果的な実施時期・方法を検討・実施する。

【進捗状況】

今年度は12月に1～4年生の保護者向けに実施し、50名程度の参加者を得た。併せてゼミ担当教員との個別相談を希望する保護者との面談も行った。

【残された課題】

就活について、保護者と学生との認識ギャップの解消を図っていくことが肝要であり、そのために一段と効果的な保護者向け説明会の在り方や具体的内容を検討する必要がある。また、平成27年度からは就活時期が後ろ倒しになるため、適切な開催時期を検討していくことも必要と考えられる。

[1]－4. 外国語学部

(1) 教育の質向上に向けた取り組み

【3学科体制の点検・評価】

中国語学科が完成年度を迎え、英語学科・中国語学科・観光交流文化学科の3学科体制が確立したのと同時に、認証評価受審に向けた自己点検・評価を行った。新学科設置の可能性も含め検討を行った結果、井の頭新キャンパスへの移転が予定されている平成28年度は、現3学科体制を維持することを決定した。平成27年度入試結果は、英語学科定員110名に対し132名、中国語学科30名に対し28名、観光交流文化学科70名に対し80名、学部合計210名に対し240名の入学者を確保した。中国語学科は定員に満たなかったが、前年度16名に対し大幅に改善された。本入試結果を受け、観光交流文化学科を70名から80名に増員し、学部入学定員を210名から220名にすることを決定した。

【魅力的かつ成果の上がる教育システムの構築】

自己点検・評価の過程で、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を整備した。平成26年度秋学期に、科目区分別、設置科目別、必修・選択科目別の履修者人数に基づき、現行カリキュラムの有効性の分析を行った。その分析結果をもとに、平成28年度から受験生にとって魅力的でありかつ在学生にとって学修成果の上がる新カリキュラムを実施すべく、「新カリキュラム委員会」を設置し、平成27年度中に編成する予定である。

【日中英トライリンガル人材の育成】

グローバル人材育成推進事業の取組学部として、卓抜した語学力養成の方策として、学科共通科目「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」（通称PEP2）で使用するオリジナル教科書を全面改訂した。平成26年度、新たに文部科学省「大学教育再生加速プログラム」（テーマⅢ：高大接続）に、「日英中トライリンガル人材育成のための高大接続」という基本構想で採択された。グローバル人材育成に積極的に取り組んでいる高等学校との高大連携・高大接続を進め、より効率的かつ効果的にグローバル人材育成を加速させる事業を開始した。その計画の一部として、「ライティングセンター」を設置、本学学生だけではなく高校生にも開放し、連携高校を中心として18名の高校生が参加した「日英中トライリンガルキャンプ」（3/25－26：八王子セミナーハウス）を実施した。また、文部科学省スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校である順天中学校・高等学校と高大連携協定を締結した。さらに、年度末には高大接続によるグローバル人材育成の教育効果を測定するための「グローバルル

ーブリック」(高大接続版)の作成に着手した。

【大学教育の質的転換の促進】

主体的に考える力、グローバル人材育成推進事業で本学が定義した「スマートでタフな交渉能力」を養成するため、従来、講義形式で行っていたものをアクティブラーニング形式の教育方法に転換した科目を拡充した。また、学修成果を可視化する方策としてG-プログラム推進委員会で開発された「グローバルルーブリック」(大学生版)を、外国語学部学生を対象に運用し始めた。

【海外留学・研修の推進】

グローバル人材育成のための「主体的な留学プログラム(Active Studying Abroad Program)」の一環として、留学・研修・インターンシップ帰国者報告会(プログラム修了報告会)やニュージーランド日本語教育インターンシップ報告会を実施し、留学体験者が未経験者や希望者へ留学体験談を伝えることにより留学の促進を図った。

【就職率向上につながるキャリア教育の整備】

就職活動開始時期の変更に伴い、学部におけるキャリア教育の年次進行の見直しを行い、新たな「アカデミックアドバイザー制度」の導入とともに、1年次科目「基礎演習」をキャリア教育の基盤として機能させるためにシラバスを刷新し、平成26年度から学部全学生を対象に授業を開始した。また、「就職シミュレーション」の開始時期を改め、全学科で年2回実施した。

【杏林CCRCの基盤形成】

地(知)の拠点整備事業推進のため、学内教育の基盤形成となる1年次必修科目「地域と大学」を開講した。また、連携自治体である羽村市で、小学校英語教育インターンシップや「羽村日本語学習会」での日本語教育ボランティアを実施した。平成27年度は、キャンパス移転準備に伴い、三鷹市に教育分野における地域交流活動の拠点を形成することが課題となる。

〔1〕－5. 大学院医学研究科

(1) 教育体制の充実・強化

教育体制の充実・強化を図るべく、医学研究科の求める教員像及び教員組織の編成方針並びに、研究科担当教員の採用・任免手続について規定を定め、教職員に広く周知した。入学者増加及び組織的な指導体制の確立については引き続き検討を行う。

(2) がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの充実

連携校である東京女子医科大学、帝京大学、駒澤大学と連携・協議・調整を行い学生・教員の活発な交流を行うとともに、「がんプロ全国 e-learning クラウド」コンテンツの充実を図ることにより、各プログラムの参加者も増加した。今後、更にコースの魅力をグレードアップし、学生・教員の積極的な参加を促したい。

(3) 研究環境整備と研究活動の充実・活性化

医学研究科の研究活動の充実を目指すために、医学研究科共同研究施設部門の機能を強化するべく、自動包埋恒温器(電子顕微鏡部門)、画像解析装置(RI部門)、デジタルPCRシステム(蛋白質・核酸解析部門)を導入した。併せて、利用者への研究支援として、ユーザーに貸出を行っているデータ解析ソフトウェア(FCM部門)の追加購入と、DNAダイレクトシーケンスの学内受託を開始した。各研究領域の保有する研究リソースの相互利用を促す有効な体制構築については、引き続き検討を行う。学内研究室間の情報交換を目的とした「イブニングセミナー」を杏林医学会との共催も含めて計5回開催した。次年度も引き続き積極的に企画・開催する予定である。

〔1〕－6．大学院保健学研究科

(1) 教育の充実

1) 新カリキュラムの検討の継続

移転年度（平成28年度）に新カリキュラムへの移行を考え、大学院教務委員会にてカリキュラム改正の検討を開始したが、新カリキュラムの目玉となる診療放射線学分野の新設が学部の一期生の卒業翌年の29年度となったことから、これに合わせて新カリキュラムへの移行を29年度とし、素案の検討を27年度まで継続することになった。

2) 専門看護師教育課程の充実

「がん看護」に加えて「精神看護」の専門看護師教育課程が平成25年度に設置され、コンスタントに入学者を確保できるようになり、看護学専攻の専門看護師教育課程が充実した。

(2) 研究の充実

平成26年度修了者は15名で、修士論文8編、特定の課題に関する研究報告3編（専門看護師教育課程在籍者のみ）、博士論文4編が提出され、博士論文1篇を除く14論文が審査に合格した。また、修了者の在学中の業績としては、筆頭者としての学会発表が29件、学会誌への投稿が4編であった。

一方、研究科横断的な研究活動や他研究科との連携に関する研究の方策は具体化に至らず、新キャンパス移転後の継続課題とした。

(3) その他

1) 学生サービスの向上

学習環境改善のための整備として、院生控室用にPC等を購入した。また、学生の学習・研究の理解を高めるために、保健学研究科の大学院要項の体裁を大幅に見直した。

2) 学生確保

定員充足率の低い看護学専攻の学生確保のために、大学病院看護師を対象にした大学院進学の可能性や進学上の問題・障壁についての調査結果をもとに、広報の強化や受験者の苦手とする入試英語のサポート体制を整備した。

また、上記(1)の2)で述べたように、「精神看護」の専門看護師教育課程の設置により、看護学専攻博士前期課程の入学生がコンスタントに3名程度見込めるようになった。

3) 地域連携

地域連携と広報を目的として平成23年度から、保健学研究科講演会を三鷹キャンパスの大学院講堂で年2回開催している。本年度は、7月に保健学研究科の共催で、連携大学合同市民公開シンポジウム「がんと上手につきあうために～抗がん剤治療の専門家からのアドバイス～」(主催 杏林大学がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事務局)が開催され、シンポジストとして、看護学専攻の中島恵美子教授が「抗癌剤治療を受ける人々を支える看護」を講演した。

また、1月には保健学専攻の副島昭典教授による「血液透析の原理と技術の進歩」の講演会を開催した。近隣の透析クリニック約30施設にも案内状送付したところ、それらの施設からも参加者があった。

〔1〕－7. 大学院国際協力研究科

(1) 研究体制の強化

1) 専攻再編の検討

【事業計画】

キャンパス移転に向け、将来的視野に立った研究科委員会委員の再構成、専攻の再編、新カリキュラムの具体的検討などを進める。

【進捗状況】

各専攻とも、担当教員のほとんどが総合政策学部と外国語学部の教員が兼務していることから、両学部の移転後の新カリキュラムが確定していない中で、国際協力研究科全体としての将来的視野に立った再編の検討は着手されるに至っていない。

【残された課題】

学部教育との連携、社会人再教育、教育資源の社会的還元等を念頭に置きつつ、文系学部における新カリキュラム構想に大きく遅れないタイミングで検討を進める。

2) 教員・大学院生の研究の質的向上

【事業計画】

研究科所属教員による研究発表会実施の検討、海外大学との協定による教員・院生の研修受け入れ、共同研究などにより、教員及び大学院生の研究の質的向上を図るとともに、研究科所属教員による学部教員への研究支援の促進に努力する。また、若手・中堅層の専任教員に、競争的資金の獲得及び学位取得を積極的に勧める。

【進捗状況】

国際開発専攻は、研究分野の多様性に鑑み、論文指導担当教員の拡充を図った。また、大学院生の参加を促進するために、今年度も八王子キャンパスにおいて公開講演会を実施した。さらに、研究科所属教員による海外（中国）との共同研究も継続実施されている。

国際文化交流専攻では、研究科所属教員の「杏林大学外国語学部紀要」への積極的投稿奨励等により、優れた研究成果を公表したほか、当該紀要を大学院生に配布し、研究手法の修得に役立てた。

国際医療協力専攻は、専攻担当教員有志による自主的研究会を開催した。

国際言語コミュニケーション専攻は、国際文化交流専攻同様、「杏林大学外国語学部紀要」への優秀論文公表のほか、海外（中国）の国家重点大学との協定に基づく教員・院生の研修受け入れや共同研究、交流を進めた。

【残された課題】

大学院生の学習成果を活用した模擬シンポジウムや教員の研究発表の機会を多数設けることによって研究の質的向上を図ると共に、教員の指導・業務負担の軽減を検討しつつFDによる効果的な指導教育手法の開発・充実に努める。

3) 社会的認知度の向上と研究成果の還元

【事業計画】

各専攻とも、学内外の講師による公開講演会を一層充実させて、社会的認知度の向上を図るとともに、企業等との連携による研究成果の社会還元を検討する。

【進捗状況】

公開講演会については、国際開発専攻が大学院生の参加促進を狙って八王子キャンパスで開催したほか、所属教員による海外との共同研究を継続実施した。また、国際医療協力専攻においても、JICA職員による公開講演会を開催した。

国際文化交流専攻は在学生・修了生の大半を占める中国人留学生の存在等から、当研究科の知名度は中国において上がりつつある。また国際言語コミュニケーション専攻においても、広報、ホームページ

ジ、大学新聞等によるPRを引き続き実施して、社会的認知度の向上に努めている。

【残された課題】

大学院生の学習成果に関する模擬シンポジウムや国内外教員による国際シンポジウムを今後さらに多数開催し、公開講演会の一段の充実と併せて研究成果の社会還元及び周知を図っていく必要がある。

4) 入学志願者の確保

【事業計画】

入試方法や広報活動など入学志願者確保のための効果的手段を検討する。また、キャンパス移転後だけでなく、現状における大学院生の研究環境の向上にむけて、自習室の確保など、具体的な方策を考える。

【進捗状況】

教員による海外大学や日本語学校等への訪問及びその他の広報活動の奏効により、入学志願者数や入学者数の確保に成果がみられた。また、大学院生の自習室のコピー機等の設備を更新するなど、大学院生の研究環境の向上を図った。

【残された課題】

メディアを通じた広報の拡充に加え、学校訪問や説明会の定期的開催、さらには交流実績のある海外大学に対する説明会の増加等によって、優秀な学生を確保していく。

5) 就職支援方法の検討

【事業計画】

大学院修了後の進路データを蓄積・分析し、一般受験による入学者ならびに日本での就職を希望する留学生のために、流動的な現状に即したより効果的な支援のあり方をキャリアサポートセンターと協議するとともに、院生向け進路説明会の実施の是非を検討する。

【進捗状況】

日本経済の景気回復や企業のアジア重視等によって、アジアからの留学生の日本における就職活動状況は改善しつつあるが、そうした中で、キャリアサポートセンターとの連携による支援体制も徐々に構築されつつある。

【残された課題】

キャリアサポートセンターや外部の留学生就職支援機関との連携強化により、大学院生のインターンシップ促進等を通じた人材派遣・進路確保につなげていくための検討を実施する。

〔2〕 学生支援活動

〔2〕－1. 学生支援センター

【学生支援活動の可視化の促進】

各種奨学金の概要や申請手続きを明示した冊子、公認クラブ同好会活動の紹介冊子、学生の自主活動を支援する学生ステーションの紹介冊子を制作し、学生に配布した。また、公認クラブ同好会については、加入促進を目的に、D棟・F棟・K棟のエントランス前に団体紹介ボードを設置した。更に、YouTubeを媒体とした団体紹介VTR動画を製作し学内外へ配信するとともに、ホームページの改修、内容を充実させ、可視化を促進した。その結果、加入者数は1,966名（前年比194名10.9%増）となり、過去最高となった。このことから、当該分野の活動は概ね達成されたと考える。今後はこの取り組みに満足することなく、これらのツールを用いてより学生の認知度を向上させ、課外活動への参加を促していくことが今後の課題である。

【学生ステーション組織の整備及びピアサポート活動の活性化】

学生塾、社会探究、食育、杏園祭、地域交流等、学生の自主的活動を積極的に広く支援した。さらに新たに被災地ボランティアバスツアーを支援・実行した。また、ボランティア活動については、前年度より4割増加した835名が参加するなど、対外的な社会貢献活動を大いに活性化することが出来た。今後の課題としては、学生ステーション活動の適正性に関する検証システムを確立することである。

【教職員・学生協働による学生支援推進体制の運営】

公認クラブ・同好会学生のリーダーズキャンプの実施、総外公認クラブ同好会と保健学部公認クラブ同好会の運営体制一元化に向けた所属部員に全員を対象としたアンケート（意識調査）を実施、さらには保健学部学生会と緊密な協力体制を築くなど、この分野についても大いに事業計画を推進することが出来たと考えている。今後はキャンパス移転に向けて更なる協働体制を構築していくことが課題である。

【井の頭キャンパス移転後の公認学生団体活動体制の構築】

2016年4月の井の頭キャンパス移転後の公認クラブ同好会等の活動場所については、協議を重ねているが、結論を得るに至っていない。今後は、学園の方針に基づき、学生支援センター主導のもと、担当部門で早急に活動方法、運営体制について検討し、適切な運営が出来るよう構築を図っていくことが急務である。それとともに、平成26年度は八王子3学部の公認学生団体の運営体制一元化について、学長ならびに3学部長を交えた話し合い、一元化への学生アンケートの実施し、実現に向け促進を図った。また、移転後は三鷹キャンパスの医学部・保健学部看護学科との調整の問題もあり、平成27年度もこれらの活動を推進していくことが課題である。

〔2〕－2. キャリアサポートセンター

【平成26年度事業概要】

平成26年度は4月の消費税増税の影響で思いのほか個人消費が落ちこんだため景気回復の足取りがもたついた感があったが、大卒の求人倍率は1.61倍と前の年度の1.28倍より大幅に上がり、数字の上からは就職戦線は改善された状況にあった。しかしながら、その一方で企業は人物を厳しく見分ける「質」重視の方針を引き続き取っていて厳選採用の傾向は26年度も変わりがなかった。こうした中で、本学の保健学部、総合政策学部、外国語学部の3学部を平成27年3月に卒業した学生の就職率は4月1日現在で93.3%となり、最終発表となる5月1日現在では更に数字が伸びて前年度実績を上回る見通しである。その結果、前年度に続いて2年連続で90%の大台を達成できた。

内定状況の推移を振り返ると、保健学部はほぼ前年度と同じペースで手堅く内定を獲得した。一方、総合政策、外国語の文系2学部は、特に年度後半から概ね前年度を上回るペースで内定を得ることができた。

次に26年度も高率を達成できた理由としては、文系2学部で学部長をはじめ教員との連携がこれまで以上に強まり、教員の誘導でキャリアサポートセンター（以下 CSC）に面談に来た学生と求人企業とのマッチングがより円滑にできたことがまず挙げられる。また、学内企業説明会をほぼ毎月開いたことや最終盤にCSCの職員がたびたび引率して人材紹介会社主催の外部の企業説明会に学生を参加させたことも効果を上げた。更に、文系2学部が3年次に2回実施している就活トライアルと就活シミュレーションの模擬選考のイベントで経験を積んだ学生が場馴れして採用試験の本番に臨めたことも寄与した。

(1) 平成26年度（平成27年3月卒）の就職状況

①就職率（4月1日現在）	前年最終就職率
保健学部	93.2% (95.8%)
総合政策学部	93.1% (92.1%)
外国語学部	93.8% (92.5%)
3学部合計	93.3% (93.9%)

(参考—全国の前年就職率 94.4%)

②主な就職先

【保健学部】

杏林大学医学部附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院
順天堂大学医学部附属順天堂医院 東京慈恵会医科大学附属病院
聖路加国際病院 虎の門病院 武蔵野赤十字病院 LSI メディエンス
ビー・エム・エル 東京消防庁 横浜市消防局 警視庁 東京都
神奈川県 静岡県 さいたま市 三鷹市

【総合政策学部】

警視庁 平塚市 武蔵野銀行 西武信用金庫 第一生命保険
SMBC 日興証券 東洋熱工業 三機工業 THK リンレイ
ANA エアポートサービス 東京地下鉄 日本郵便 メディセオ
スズケン サイサン 三越伊勢丹ホールディングス ヨドバシカメラ
帝国ホテル 杏林学園 東京美装興業 ビー・エム・エル

【外国語学部】

ホテルグランドパレス ローズホテルズ・インターナショナル
山の上ホテル シャングリ・ラホテル東京 日本旅行 JTB 首都圏
エイチ・アイ・エス コナカ サンドラッグ 洋菓子舗ウエスト
東京産業 川重商事 岡田商事 山梨中央銀行 ほけんの窓口グループ
竹中工務店 三機工業 国際自動車 カネボウ化粧品 ルミネ

(2) 事業報告

①キャリア教育の体系化と学部と連携したキャリア支援の実施強化

第三次中期計画の部会の一つとして教職一体で組織されている「学生のキャリア支援に関するワーキンググループ」の活動を主導的に運営し、本委員会を6回、学部別の分科会を総合政策学部で4回、外国語学部で5回開催した。また、先進事例先として金沢星稜大学や甲南大学など6校を視察した。そして、これらの活動を通して各学部別々に行われているキャリア教育についてメンバー同士が共通理解と認識を徐々に持つことができ、今後の体系化に向けて一歩踏み出すことができた。また、学部長をはじめ学部の教員が学内企業説明会や面接対策講座などの支援プログラムに学生をこれまで以上に積極的に誘導して貰いその後の内定増加につながった。

②グローバル化社会に対応したキャリア支援の実施

文部科学省に採択された本学のグローバル人材育成推進事業の一環として国際交流センターと協力して平成26年12月にグローバル展開企業5社との懇談会を開いた。そしてその席で各社のグローバル人材像や人材教育の現状などについて聞いたことなども参考にしながら海外留学経験者などの就職指導に力を注いでいるが、グローバル展開企業への就職はまだ少数で今後の課題となっている。

③就職率向上に向けた求人開拓

学内企業説明会や首都圏の都県で開かれる地方新聞社や県庁の主催する地元企業説明会、それに東京商工会議所などの経済団体や全国私立大学就職指導研究会などの主催の企業情報交換会に積極的に参加して企業の求人開拓に可能な限り努めた。その結果、本学学生を紹介する機会も更に増えて就職率の大幅なアップにつながった。

④地域企業との産学連携強化

平成26年度も多摩地域を含む東京都内を中心に63の企業・団体のインターンシップに102人の学生が、また16の企業・団体の1日企業見学に185人の学生が参加して就業意識の醸成を図ることができた。また、秋には15社の企業の人事担当者を講師に招いて3年生向けの業界研究講座を開き、199人が受講した。このように地域企業との産学連携は一層充実・強化されて就活指導に寄与した。更に26年4月からはキャリアカウンセラーを雇って専従で学生の面談業務に当たって貰った結果、平成26年度の面談件数は2,968件と前年度より10%近く増えCSCの機能強化を果たすことができた。

⑤同窓会（卒業生）との連携による就職対策の実施

平成 26 年 10 月に開かれた総合政策学部の同窓会組織「杏門会」で出席者と情報交換を行うなどして今後の連携への協力を依頼した。

また、来校企業に勤務していた杏林 OB からの依頼などで本学学生に絞った求人があり 3 件 5 人が内定を獲得した。しかし、現段階では同窓会（卒業生）との連携はまだ緒についたばかりと言え、その強化が今後の課題である。

(3) 今後の課題

① “紹介型求人”を増やす

出来るだけ多くの経営安定企業の人事担当者と日頃から信頼関係を築くことに努め、本学学生だけに特定して求人してくれる、いわゆる“紹介型求人”を更に増やすことを目指す。

②卒業生とのパイプを強化する

上記 (2) の⑤のように卒業生を通じた就職対策の強化が課題であり、平成 27 年度に少なくとも追跡可能な過去 3 年間の卒業生を中心にアンケート調査を実施して、現在の勤務状況やその企業が気に入っているかなどを聞き今後の就職指導の参考にすることとしている。

③CSC を利用する学生を増やす

平成 27 年度は CSC 職員がキャリア登録カードを提出する総合政策、外国語の文系 2 学部の 3 年生全員の面談を行うことにしている。そして、それをきっかけにして CSC を面談に訪れる学生を更に増やして求人企業とのマッチング、内定の増加を目指す。

④就職先の質の向上に努める

平成 26 年度も就職者数は大幅に増えたものの名前が知られた安定企業への就職はまだ多いとは言えず、平成 27 年度の課題として引き続き取り組む方針である。

〔2〕－3. 三鷹保健センター

【基本方針】

三鷹保健センターは三鷹キャンパスにおける学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

【主な事業計画】

① 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率 100%の達成と健康診断実施後の健康指導を継続する。平成 26 年度は特に胸部 X-P 検査を重視し、結核感染予防に力を入れる。

(報告) 健康診断年間計画表を作成し、計画に基づき予定どおり健康診断を実施。実施に際し、付属病院全診療科に協力を依頼。昨年度に引き続き円滑な医師派遣体制を確立した。また、教職員健康診断では事前に胸部 X-P 検査が受診必須項目であることを周知の上実施し、受診率 100%の達成と実施後の保健指導も継続した。

② 抗体検査及びワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者に対しワクチン接種を勧奨する。HB 抗体陰性者も同様にワクチン接種を勧奨し、今年度から追加接種をしても抗体がつかない者には製造元が異なるワクチンの接種等で新たな対応を図る。また、インフルエンザワクチン接種は学生及び全教職員の希望者に対し実施する。

(報告) ワクチン接種の主幹部署として HB ワクチン接種では従来のワクチンの他、製造元が異なる

ワクチンを希望者に接種した。また感染対策室と連携し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・インフルエンザのワクチン接種を実施した。

③ メンタルヘルス

平成 25 年度に引き続き、人事課・安全衛生委員会・八王子保健センターと連携し教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を実施する。また、院内カウンセリングルームと平成 25 年から導入した外部 EAP（従業員支援プログラム）機関の利用促進を図り、休職者の減少を目指す。

（報告）3 月 10 日に教職員向けのメンタルヘルス講習会を実施。部下のメンタルヘルス・マネジメントとして、事例に基づき具体的な対応とポイントについて講習を行った。メンタルヘルス外部機関はあんずネットで利用方法やストレスチェックを掲示。平成 26 年度は主に看護師の管理職を対象とした体験カウンセリングも実施し利用促進を図った。この他、新入職員や新任管理職研修においてもメンタルヘルス対策の重要性と院内カウンセリングルーム及び外部機関の利用を周知した。

④ 業務の拡大

保健室の機能を有した部屋の設置及び専任職員を配置し、業務の更なる円滑化を目指す。

（報告）退職により減員となった専任職員（事務職）が 1 名補充された。なお、保健室の設置には至らなかった。

【来年度への課題】

引き続き、メンタルヘルス対策と平成 26 年度に成し得なかった保健室機能を有した部屋の確保を進めるほか、麻疹等の抗体価検査を始めとした感染症防止対策にも力を注いでいく。

〔2〕－4. 八王子保健センター

【事業概要】

八王子キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進のための活動をした。人員は専属の常勤 3 名（保健師 2 名、事務員 1 名）、兼任の校医（全員保健学部の教員で内 1 名はセンター長を兼務）7 名である。平成 27 年 1 月から 3 月は保健師に 1 名の欠員が生じた。通常の業務時間は平日が 9 時から 17 時、土曜日が 9 時から 13 時である。学園祭などのイベント時には休日にも業務を遂行した。校医保健師会議を月に 1 回実施した。平成 26 年度の事業計画である健康診断、抗体検査及びワクチン接種、外傷・疾病への対応、啓発活動、メンタルヘルス対策の各事業は計画どおりに実施した。

【主な実施事業】

1. 健康診断：法令に基づく学生の定期健診は春のガイダンス期間中（1-3 年生の内科検診は 5 月）に、教職員健診は 7 月に実施した。学生に対しては健診等の証明書等を発行した。
2. 抗体検査及びワクチン接種：病院等で実習を行う医療系学科の学生に対する水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及び B 型肝炎の抗体検査を実施した。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体陰性者には予防接種を勧奨し、B 型肝炎の抗体陰性者に対しては希望者に HB ワクチン接種を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習を行う医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者に実施した。なお本事業は学生に関しては保健学部ワクチン委員会の、教職員に関しては八王子キャンパスの安全衛生委員会の方針に従って実施した。
3. 外傷・疾病等への対応：学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。この際には医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院の紹介、病院搬送、救急車要請等を行った。急を要さない慢性疾患についても保健師もしくは医師が相談に応じ、助言や病院紹介を行った。八王子キャンパス内に設置された 5 台の AED の保守点検を実施した。
4. 啓発活動：情報の発信にはポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRV システム[注 1]などの媒体も活用した。4 月には 2 日間にわたり喫煙マナー・禁煙キャンペーンを実施した。その他に薬物乱用、食中毒、インフルエンザ等の感染症予防に関する啓発を随時実施した。夏季には学生支援センターと共同で WBGT[注 2]の測定を行い熱中症の予防に努めた。

5. メンタルヘルス対策：学生のメンタルヘルスに関しては臨床心理士による学生相談室が対応部署であるが、学生は保健センターを最初に訪れることが多いため、学生連携室と連携して対応している。学生相談室及び学生支援センターとの情報共有及び活動連携のための3部署合同絡会を月1回開催した。

[注1] CRVシステム：(Catch the Real Voice of students system)：

授業のIT活用として、学生の携帯電話を利用したシステム。授業中にリアルタイムでアンケート、学習効果を見る小テスト、出席確認等を行う。リアルタイムで学生の授業理解度や貴重な声を捉え、学生にフィードバックし、授業の質の向上を図るもの。

[注2] WBGT：(Wet Bulb Globe Temperature)：

湿球黒球温度(しっきゅうこっきゅうおんど)。酷暑の環境下での行動に伴うリスクの度合を判断するのに用いられる指標で「暑さ指数」と呼ばれる。

〔2〕－5. 総合情報センター

(1) 基本方針とその成果

新キャンパスの建築が着々と進む中、平成25年度中に策定した、新キャンパスグランドデザインを軸にICT領域としての具体的な機器、数量及び設置場所の協議、検討を重ねた。設備の具体的な位置等は、設計会社や施工会社にも協力をいただき、また、関係各部署に提案を行い、その都度修正を行うヒアリング形式で、教学系及び事務系ネットワークの具体的な位置が決定した。また、新キャンパスグランドデザインで検討していた、仮想PCも、八王子キャンパスにおいて一部の教員に実際に統計ソフトを利用してもらう事で、いくつかの問題点を把握し、それらを改善する事で、新キャンパスでの対応に問題なしと確信を得た。コンピュータ教室のサーバにおいては、機器類の流用と最新の機器を導入することで、速度改善やセキュリティの強化を図れる。

(2) 平成26年度の主な事業計画

① 井の頭キャンパスICTグランドデザイン(案)に基づいた新キャンパスIT環境構築で、ネットワークインフラは、建築時に大きなウェイトを占める。各教室、教員室、事務室、廊下、天井とあらゆる場所に網羅される事となった。加えて一部の視聴覚機器にも使用され、回線数として約5,000回線となる。セキュリティに関する大きな点は、使用する機器やPCはすべて機器固有のアドレスが管理されることである。これにより勝手に機器接続しても使用できない運用となる。また、現場サイドでは、IPアドレスの付与や設定について問い合わせが多いため、主要機器を除く一般的なPCは自動的にIPを付与する仕組みを導入する。事務系システムにおいても、事務管理用のネットワークを新規構築する事となった。

② 既存のICT教育環境の維持と再構築

PCの性能に合わせて、再利用可能かどうかセンター内で判断しOSやOfficeの再構築をしている。また、教員の使用していたPCも含めて調整を図っている。管理としては、OSをWindows7とし、Officeは2010または2013を基本とし、ボリュームライセンスで運用している。これらは、必要な時に必要な場所へ提供できるように管理を行っている。また、PBL教室を含むアクティブラーニング教室では、使用したPCが電源を切ると復元するソフトウェアを導入し、不必要な変更やインストールはできない管理をしている。これらは、すべて新キャンパスに移設することになっている。現在のコンピュータ教室系のサーバは、一部の機能を新サーバに格上げし、ベースの機能は残す事とし、新キャンパスでの教室でも利用可能な構成となっている。

③ 全学的なマネジメントの取り組み

教学系においては、「科目ナンバリング」及び「GPA計算」には、外部ツール(GAKUENシステムの直接的なカスタマイズではなく、データの利用はするが本体パッケージに影響を受けない方式)で対応した。大学基本調査のデータの一元化はまだ、実現していないが、IRへの展開も含めて、新キャンパスでの運用に合わせて計画をする。

④ 学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

学生の就職活動支援を目的とした学生カルテシステムを昨年度より導入し、試験的に総合政策学部授業「キャリア開発演習」及び行事「就職トライアル」の進行に合わせてカスタマイズを進めてきた。当該行事及び授業における運営作業の効率化・定型化には大きな効果が見られた。学生の利活用の仕組はさらなる向上を目指したい。また、八王子の他学部や、キャリアサポートセンターでの利用可能性について、要件の情報収集が進行している状況である。

⑤ 教職員のセキュリティ体制の構築と、学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討

教職員用 e-learning の外部接続については、平成 26 年度は実施できなかったが、平成 27 年度で急ぎよ実施する運びとなった。病院側の要望によるものである。SSL 認証と呼ばれるもので、Universal Passport、図書館、授業配信等に既に使用されているものを採用した。

学生のモバイルデバイスも、証明書（電子的な証明書）を発行し、自身のデバイスに登録させることで、キャンパス内のアクセスを暗号化させ、第三者からの不正取得を不能にすることが可能となる。この証明書が機器内にはない場合は、内部のシステムに個人のモバイルからのアクセスを不能とすることも可能である。今後、操作方法などを含めて具体的な内容を詰める必要がある。

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

グローバル人材育成事業の推進

(1) 学生の外国語力強化のための環境整備

英語及び中国語の語学力を強化するため、英語サロン・中国語サロン、同時通訳スタジオ等の運営支援のほか、e-ラーニングを全学に普及拡大し、語学教育の強化を図った。八王子キャンパスでは海外ニュース番組が常時放映（4 箇所）され、学生はいつでも学習言語に触れる機会が確保されており、外国語学部のみならず、保健学部、総合政策学部の学生にも利用の機会を広げることができた。また、各学部で「少人数語学授業」が展開され、語学力強化が図られている。

特に外国語学部では TOEIC、中国語検定において優秀な成績を収める学生が徐々に増加の傾向にあり、これは少人数語学授業や中国語・英語サロン、e-ラーニング等により着実な成果を挙げていると考えられる。

(2) 学生のコミュニケーション力養成の支援

双方向型の学習の場として開設したアクティブ・ラーニング教室では、専門が異なる複数の教員による講義、学生中心のディベート等で構成された PBL 型の授業が展開されている。対話力の向上のみならず、立場や出身の異なる間での自他の歴史や文化的習慣をわきまえ、創造的な結論を導きだすための交渉能力の涵養に成果を上げている。主体的な学習を通して、学生は問題発見力・問題解決力・自己発信力を徐々に身に着け始めている。

留学・研修帰国者報告会を 2 回実施した。イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、中国、台湾等で学んだ学生が、習得言語でプレゼンテーションを行うとともに、評価委員としてネイティブの有識者を迎え、習得言語での質疑応答も活発に行われ、最終的に評価委員による個々の学修成果の測定を行い、学生の勉学意欲向上に繋げることができた。

また、学生のコミュニケーション能力を評価測定するループリックを開発し、既に試行が開始されている。

(3) 海外留学・研修の促進

平成 26 年度に海外へ渡航した学生は前年度に比べ 23 名増加した。今年度も引き続き留学者数を増やしていくため中国語圏の協定校との関係強化を図るとともに、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア等の英語圏の海外協定校の開拓を引き続き行う。それにより学生の海外留学・研修先を確保し、留学・研修プログラムを開発する。

今年度、中長期留学・研修参加者は 79 名、短期の海外研修参加者は 94 名の 173 名が海外へ飛び立ち、

前年度と比べ増加した。また、海外協定先大学としては、今年度はアメリカ4校（オレゴン州立大学、ポートランド州立大学など）、オーストラリア2校（南オーストラリア大学など）、イギリス1校（ブライトン大学）、タイ1校、中国2校（華東師範大など）、台湾1校（環球科技大学）の11校と新たに学術交流協定を締結し、3月末で49大学・機関となった。今後はこれらの大学と共に学生を派遣するためのプログラムを更に策定し、海外留学体験者数の増加を引き続き図っていく。

（4）優秀な外国人留学生の確保

今年度も去年に引き続き中国重点大学である北京外国語大学、北京語言大学などを中心に24名の外国人留学生を受け入れることができた。その他、英語圏からは2件の受け入れを行った。5月にテキサスA&M大学（アメリカ合衆国テキサス州）の学生14名を受け入れ、日本語教師養成プログラムを受講する学生との交流を行った。6月にはマイアミ大学（アメリカ合衆国オハイオ州）の学生10名と教員が本学で日本文化体験研修を行い、授業（英語、日本文化演習）や英語サロン等での交流に加え、歌舞伎鑑賞教室等の学外での活動にも本学学生が帯同した。自文化に対する異文化から来た学生たちの反応を通して、本学学生たちがアメリカ文化と日本文化を相対化して捉える貴重な機会となったばかりでなく、国際感覚を養うことのできる有意義な機会となっており、キャンパスの国際化が徐々に進行している。

〔4〕地域連携活動

〔4〕－1. 地域交流推進室

【学内の教育・研究リソースの外部利用促進】

平成25年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（以下、大学COC事業）に伴って、地域志向の教育・研究・社会貢献活動の増加が進んだ（大学COC事業実績報告書参照）。合わせて、4学部の研究室・ゼミ・教室などにおける学外地域を対象とした教育・研究活動を積極的に支援する、本学独自の「地域交流活動支援事業」において7件の事業を採択し、本学全体の地域交流活動を活性化するとともに支援した。

その普及を企図して、学内関係者が実施した各種地域交流活動について情報を収集し、平成25年度の地域交流活動をまとめた「地域交流活動報告書」を発刊した。

【キャンパス周辺地域との連携強化】

八王子市諸行事への支援、宮下町内会・加住町内会との連携、大学コンソーシアム八王子への参画などが実行できた。具体的には、八王子まつりや全関東八王子夢街道駅伝競走大会等への支援、宮下町内会と共同で実施した杏ジャム作りや加住小中学校での応急処置及び心肺蘇生法の実技講習会、大学コンソーシアム八王子各種組織への教職員派遣やいちょう塾への講座提供などが挙げられる。

加えて、平成28年度における八王子キャンパスから井の頭キャンパスへの移転を踏まえ、三鷹市との連携を強化しつつ、三鷹市における新たな地域交流事業（特に学生の学外活動参与）の活動計画について自治体職員と度重なる打ち合わせの機会を持った。

なお、キャリアサポートセンターと共催で、キャンパス周辺企業の関係者を講師に迎えた就職活動シンポジウムを行う予定であったが、杏林CCRCフォーラム開催時に八王子市関係団体の関係者を迎えて地域交流活動における意見交換を行う形に変更した。

【協定先との連携強化】

平成22年に東京都羽村市と、平成25年に東京都三鷹市と地域連携に関する包括協定を締結した。それに基づき連携協議会（大学COC事業におけるラウンドテーブル）を開催し双方のニーズをマッチングするとともに、連携活動を促進させた。特に「生涯教育」と「サービスラーニング」の面においての連携活動をより強化し進めることができた。

包括連携以外にも、八王子市との教育インターンシップや秋田県湯沢市・秋ノ宮温泉郷とのまちづくり・観光連携協定などの各種連携協定の活動状況を確認しつつ、情報提供などの支援を行った。

【大学COC事業の円滑な推進】

平成25年度に文部科学省「大学COC事業」への申請を行い採択となった。採択期間中は、大学COC事業の順調な推進を地域交流推進室の最大課題と位置づけ、平成26年度に文部科学省に提出した当該年度事業計画の円滑な推進を前提に、本学の教育・研究・社会貢献の「地域志向化」、特に地域課題を対象としたPBL教育の全学的促進を行った。

〔5〕入試・入学広報活動

〔5〕－1. 入学センター

平成26年度入学センター活動方針に則り、平成26年度に実施した以下の事業計画について、その取り組みの進捗状況を報告する。

【主な事業計画と実施状況】

(1) 受験者確保に向けての取り組み（学生募集プロジェクトの継続）

平成27年度入学試験においては、総合政策学部及び外国語学部の3年次編入学定員を、保健学部の1年次入学定員に移行し、健康福祉学科は26名から36名に入学定員増を実施した。これに伴い、総合政策学部の編入学定員は、15名から6名に、外国語学部の編入学定員は23名から12名になった。また、開設3年目を迎える診療放射線技術学科（定員50名）の広報活動を、前年度から引き続き積極的に展開した。

総合政策学部及び外国語学部は、1月末（3日間連続）と3月の2回実施していた一般入学試験を一昨年度の形式に戻し、1月（2日間連続）、2月及び3月にかけて3回実施に改めた。また、文系2学部ともに1月及び2月に実施するA及びB日程入試では、3科目型に加え2科目型入試を導入した。また、総合政策学部においては、A日程2科目型入試で、英語を必須科目から選択科目に変更し実施した。さらに、総合政策学部では、AO入試において4年間の授業料を免除するスカラシップAO入試を新たに導入し、関東甲信越以外からの志願者獲得を図った。

文系2学部の志願者の地域別の分析では、大学周辺の東京西部、神奈川県北東部及び埼玉県の南部から志願者が多いため、当該地域に広報の目標を絞って、一般的な知名度を上げるための受験雑誌（首都圏版）を活用するとともに、文系2学部の推薦入試で生徒を進学させている高校を中心に高校訪問を行った。

経済状態の悪化によって国公立志向が高まり私学にとっては不利な条件ではあるが、平成26年度入試と同様に4学部の志願者1万2千人を目指すことを大きな目標とした。

(実施状況)

・進学相談会、高校・予備校相談会：

受験者に直接本学を伝えることができる進学相談会等へ積極的に参加した。参加数は年間308回（前年は228回、本学教員による高校での模擬授業を含む）に上り、センター職員及び学部教員がそこに出向き、大学の最新の情報を判り易く丁寧に説明した。

・高校訪問：

高校教員に本学を知ってもらうツールの一つとして高校訪問が8年目を迎え、大学案内や入試インフォメーションの他に各学部オリジナルのパンフレットを提供し、常に新しいイメージを高校教員に植えつけることに繋がった。

また、平成26年度の高校訪問プロジェクトでは、過去5年間の実施状況を検証し、新たに学部独自の訪問校を指定するとともに学部教員の訪問実現と、訪問対象校ではないが志願者及び資料請求件数の多い高校には、センター職員が出向いて4学部対応の説明を行った。結果、センター職員を含めた教職員の訪問数は600校に達した。

・受験雑誌広告：

○受験雑誌

入学者アンケートから、受験者がよく利用する雑誌媒体とWeb媒体との連動広告を選別し、それらに集中的に大学情報を掲載したが、受験雑誌媒体の件数については大幅に削減した。

○新聞広告及び交通広告

平成26年度においては全国紙を使った定期的な新聞広告はせず、他大学との連合広告を利用した

スポット的な広報のみを行った。また、新キャンパス（井の頭キャンパス）の広報については、平成 27 年 1 月に朝日新聞の東日本版を利用して、入試情報とともに、新キャンパスのイメージ図及び平成 28 年 4 月移転、等の情報を全面広告で掲載した。

上記の活動を行った結果、受験者等からの資料請求件数は延べ 41,516 件に達し、前年度の 37,145 件に比べ約 12%の増加となった。平成 27 年度入学志願者総数は、4 学部で過去最高の 12,052 人（平成 26 年度 12,034 人、25 年度 11,700 人、24 年度 11,558 人、23 年度 11,350 人、22 年度 11,425 人）となり、6 年連続 1 万人を超えることができた。ただし、理系 2 学部の平成 27 年度入試においては、センター試験利用入試の志願者が 200 名強の減少となった。しかし、4 年連続減少していた文系 2 学部の志願者は、平成 27 年度は 1,455 人（昨年 997 人）となり、昨年比約 46%の増加になった。なお、外国語学部中国語学科の平成 27 年度志願者数は 59 人で、前年度の 35 人から 24 人増加した。その結果、入学者は 28 人（入学定員 30 名）となり、残りの定員 2 名については、秋学期入試での確保を目指すこととなった。

(2) 学校見学やオープンキャンパスをとおして、受験者の満足度向上を図る

受験者や高校教員等が必要とする情報を、迅速かつ丁寧に提供するために、各学部の特長をまず理解することが必要である。そのために、毎年、高校訪問プロジェクト（キックオフ）を開催して、学部の内容や方針について各学部等の担当者から説明を受け、訪問担当教職員が共通の理解の下で、進学相談会、高校訪問に出掛け受験者や高校教員に本学の紹介を行った。

(実施状況)

・学校見学

受験者は、受験するための情報収集の一つとして、学校見学を利用している。八王子キャンパスでは、年間 500 人の受験者が見学を訪れている。平日及び土曜日はセンター職員が対応し、学部説明や入試説明を行うとともに、施設の案内を行っている。日曜日や祝日は、警備室で受験者用の資料を配布し、校舎の周りは自由に見学できるようになっている。また、特に授業を見学したい受験者には、教員の了解の下に入室を許可し、実際の講義や実習を体験できるようにしている。

保健学部看護学科を見学したいという希望が多いため、授業期間中の金曜日の午後、センター職員が三鷹キャンパスに出向いて、学部学科の説明や施設の案内を行った。三鷹の看護学科においても、教員の協力により、実際の授業や実習を見学でき、受験者の満足度を高めることに繋がった。金曜日以外の平日に見学に来た受験者には、看護学科三鷹事務室職員が学部学科の説明を行い、施設の案内を行った。

・オープンキャンパスは、三鷹キャンパスの医学部は 7 月及び 8 月に各 1 回（計 2 回）、保健学部看護学科看護学専攻は 8 月に 2 回、10 月の学園祭と同時開催で 1 回（合計 3 回）実施した。

また、八王子キャンパスの保健学部は 8 月に 2 回、10 月の学園祭と同時開催で 2 回（計 4 回）、総合政策学部及び外国語学部は 7 月に 1 回、8 月に 2 回、10 月の学園祭と同時開催で 2 回（計 5 回）実施した。オープンキャンパスへの参加が受験に繋がるように、参加者に対してダイレクトメールを送信して大学の印象の定着を図った。オープンキャンパス参加者総数は延べ 5,053 人で、初めて 5 千人の大台を超えて、昨年比 7.5%の増加（昨年は 4,700 人）となった。

プログラムは、受験者や保護者が興味のある分野を盛り込み、分かり易く説明を行った。また、時間配分を工夫することで、多彩な催しを時間内で見せることができた。さらに、本学学生にも多数参加して貰い、学生生活の説明、学内施設の見学コースの選定、当日の施設見学時の説明など、実際の授業体験や実習体験を学生の立場から受験者に説明することができた。

(3) 入学試験の円滑な運営（業務の効率化を促進）

入学センター業務の大きな柱の一つは、入試実施業務の正確かつ円滑な運営を実施することである。入試に向けて入念な計画と事前準備の徹底を図るよう、平成 25 年度に引き続いて取り組んだ。また、センター職員は全員が進学相談会への参加や高校の訪問を行い、受験者や高校教員の動向を調査し、それを共通の情報として取り入れ、対応にあたった。

(実施状況)

- ・情報の共有化を図るため、進学相談会や高校進学相談会をとおして、受験生や高校教員の現状を把握し、ミーティング等で意見交換を図った。
- ・各自が受け持つ入学試験については、事前に教員との打ち合わせを図るとともに、サテライト会場

の確認、施設の把握、会場責任者との綿密な打ち合わせを実施した。

- 早期の準備により、資料や備品等の手配と確認ができ、漏れ等のトラブルが回避できた。
- 推薦入学試験及び一般入学試験の願書処理業務等においては、願書受付委託業者との連携強化を図り、処理マニュアルに則り願書処理を行った。また、願書受付期間中及び合格発表時は、センター職員が直接委託業者に出向き、受付及び発送トラブルが起きないように管理した。
- 平成 28 年度入学試験から、インターネットを活用した Web 出願を開始するにあたり、他大学の導入状況調査、処理方法、業者の選定等を、平成 26 年度に実施した。

結果、他大学の導入実績が年々増加しており、受験者のインターネット活用率も向上していることから、業者の選定作業を含めて、導入に向けた諸準備を図っていくことが決定した。

平成 27 年度入学試験状況(1 年次入学)

学部	学科	志願者	受験者	合格者	入学者	備考	
医学部	医学科	4,264	4,075	390	117		
保健学部	臨床検査技術学科	1,032	1,016	282	100		
	健康福祉学科	198	189	110	53		
	看護学科	看護学専攻	1,687	1,648	349	103	
		看護養護教育学専攻	408	398	133	35	
	臨床工学科	466	443	160	51		
	救急救命学科	263	260	104	47		
	理学療法学科	1,063	1,043	166	52		
	作業療法学科	428	414	136	52		
診療放射線技術学科	788	768	187	59			
総合政策学部	総合政策学科	414	406	396	156		
	企業経営学科	204	202	191	82		
外国語学部	英語学科	427	417	340	132		
	中国語学科	59	57	56	28		
	観光交流文化学科	351	341	153	80		
合計		12,052	11,677	3,153	1,147		

※推薦・一般・センター入試等含む。合格者数は、繰り上げ合格者を含んだ数字

〔6〕 図書館

【事業概要】

平成 26 年度は、学園の基本計画のうち「キャンパス移転の計画整備推進」「教育の質向上に向けた取り組み」「研究体制の強化」について、(1)新図書館の整備計画、(2)蔵書の移転準備、(3)学習・教育支援、(4)地域との連携、(5)環境整備、(6)講習会の実施、(7)機関リポジトリの構築、を図書館の事業計画とした。

【主な実施事業】

(1) 新図書館の整備計画

計画

キャンパスの情報通信技術 (ICT) 計画及び他部署と連動したサービスを立案し、付随する作業の計画を立てる。

進捗

図書館全体のコンセプト、設計、レイアウト、家具、サービス、運用等について、井の頭キャンパス検討委員会の承認を得ながら計画立案を行った。

ICT 計画については、身分証 IC カードを利用した入退館ゲートシステム、プリント管理システム、PC ロッカーの導入、デジタルサイネージの導入、館内全域で利用できる無線 LAN の敷設、グループ学習室とセミナー室におけるプレゼンテーション環境の整備を検討した。これらの計画を実現するために、総合情報センターの協力のもと、仕様を決め機材の選定を行った。

課題

平成 28 年 4 月の開館までにサービスが提供できるよう、図書館とラーニングコモンズの運用について、より具体的な検討を進める。

(2) 蔵書の移転準備

計画

新図書館に移す資料のデータと資料の整備を行い、配架計画を立てる。不要な資料の除籍を進める。蔵書移転の手順を検討する。

進捗

移転させる蔵書は図書が約 17 万冊、図書の形態ではない視聴覚資料等を含めると 18 万冊相当となることがわかり、これらの蔵書について分野ごとの冊数を調査し、新図書館での配置と、移転のための作業内容、手順を検討した。

課題

医学図書館の閉架書庫でカビが発生し予定外の除籍を行う必要があったため、八王子 2 分館での除籍作業が計画通りに進められなかった。次年度以降に進めたい。

(3) 学習・教育支援

計画

各分館で、授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。

医学分館で、学生へのレポート・論文作成のサポートを行う。

人文・社会科学分館で、ガイダンスの改善を行う。またアルバイト学生による図書館利用促進企画を実施する。

進捗

① 分館で、以下のとおり授業で文献検索等の講習を行った。

・医学分館

医学部 1 年生のプレチュートリアルで 117 人に 1 コマ、3 年生の医療科学 B で 129 人に 6 コマ、医学部 5 年生の小児外科 Bed Side Learning で延べ 36 人に 9 コマ、保健学部看護学科 3 年生の保健統計学で 76 人に 2 コマ、4 年生の看護研究で 98 人に 1 コマ、大学院医学研究科で 5 人に 1 コマ、大学院保健学研究科看護学専攻で 2 人に 1 コマ、国際協力研究科で 4 人に 2 コマ、看護専門学校看護専門学校 2 年生の文献検索法で 107 人に 2 コマの講習を、授業時間内に行った。保健学部看護学科と看護専門学校新入生のオリエンテーションで図書館利用法の説明を行った。

・保健学分館

保健学部の看護学科看護養護教育学、臨床検査技術学科、健康福祉学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科、救急救命学科、健康福祉学科の 1～3 年延べ 725 人に対し 16 コマの講習を行った。

・人文・社会科学分館

総合政策学部 1 年生のプレゼミで 3 コマ、3 年生のゼミで 1 コマ、外国語学部 1 年生の基礎演習で 10 コマ、編入生と大学院生に 5 コマの図書館利用ガイダンスを実施し、参加者は全部で 316 人であった。ガイダンス内容を、これまでの図書館利用規則の説明を主としたものから、「大学生になったら始めよう！ 1 日 1 回図書館生活」というタイトルで、大学生活の中で図書館を利用するためのアドバイスや読書のコツを中心としたものに変更したところ、わかりやすく興味を持って聞けたと学生から好評だった。

大学院生や個別のゼミ学生に対して文献検索、情報検索の方法について 3 コマの講習を行い、10 人が参加した。

学生アルバイトを新規に 6 人採用し、継続者と合わせて 17 人を図書の紹介、利用案内、展示などの企画を行う図書館サポーターとして育成した。

② 医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート論文作成のサポートを行った。個人の登録者 14 人に対して 29 件、看護専門学校のグループ看護研究で 12 グループに専属の図書館員を割当て、文献検索、論文の書き方、引用の仕方等について 27 件の支援を行った。

③ 保健学分館で、定期試験中の日曜開館及び早朝開館を実施した。

- ④ 人文・社会科学分館で、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施した。
- ⑤ 保健学分館と人文・社会科学分館で、シラバス掲載の教科書、参考書を購入して専用コーナーを作り、館内利用に供した。
- ⑥ 医学分館で、蔵書検索システムのタグ検索機能を使い、科目名でシラバス掲載の教科書、参考図書を検索できるようにした。

課題

講習ができる人材の育成、内容の質的向上が課題である。

(4) 地域との連携

計画

医学分館において、三鷹市立図書館と連携を行い、資料を相補的に提供することで、地域住民と大学の双方の便宜を図る。また、図書館全体としても井の頭キャンパス移転後の協力体制について検討を進める。

進捗

- ① 医学分館と三鷹市立図書館の連携
三鷹市立図書館へ 2 冊貸出した。井の頭キャンパス移転後の協力体制については具体的な検討が進まなかった。
- ② 地域住民への図書館開放
3 分館で引き続き一般の方への図書館開放を促進した。その結果、医学分館の継続利用登録者は 81 人で貸出 635 冊、保健学分館が登録者 3 人で貸出 0 冊、人文・社会科学分館が登録者 4 人で貸出 8 冊の利用があった。学外者の一時利用者は医学分館 112 人、人文・社会科学分館は 1 人であった。
- ③ 医学分館と相互利用協定を締結している日本赤十字看護大学の利用者は 9 人だった。

課題

医学分館と三鷹市立図書館の連携は、入手しにくい医学書を地域住民に提供することを目的に平成 18 年度に開始した。しかし平成 26 年度の貸出が 2 冊と少なかった。それは平成 23 年より地域住民が医学分館の利用者登録を行い、直接来館して貸出できるようになったためと考えられる。以上のことから現状では連携の意義が薄れてしまっているが、井の頭キャンパスの開設後は、より広範な分野の専門書を地域住民に提供することが可能になり、三鷹に通学する学生が増えるので、双方にとって有益なものとなるよう連携を継続したい。

(5) 環境整備

計画

研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。

進捗

- ① データベース、電子ジャーナル、電子ブックの整備
全館でデータベース 37 種、電子ジャーナル 8,730 誌、電子ブック 5,545 タイトルを購入し、オープンアクセスで無料利用できるものを含めると電子ジャーナル 59,322 誌、電子ブック 22,631 タイトルを提供し、その多くを自宅などからもリモートアクセスできるようにした。リモートアクセスサービスは登録者が 1,000 人以上にのびた。
- ② 膨大な電子資料の入手を容易にするため、データベース、電子ジャーナル、電子ブックのタイトルを一元管理し、検索結果から文献入手の手順を案内するリンクリゾルバ・システムを提供した。
- ③ 文献管理ソフト RefWorks を提供した。
- ④ 米国医師国家試験の e ラーニングシステム USMLE Easy を導入した。
- ⑤ Windows XP のサポート終了に伴い、3 分館で 12 台の蔵書検索用端末を入れ替えた。

課題

円安と原価の値上がりによる電子資料の価格上昇対策として、利用分析を行い、需要に見合ったタイトルの購入に努める。

(6) 講習会の実施

計画

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

進捗

・医学分館

医師に対しては、研修医のオリエンテーションでエビデンスを探す文献検索の手法の講義を 51 人に 2 時間、腎臓内科の医局勉強会で文献入手法についての説明を 25 人に 15 分間、図書館企画で臨床支援ツール UpToDate の講習会を 11 人に 1 時間行った。看護師に対しては、新入職員 170 人に図書館利用方法の説明を 30 分間、認定看護師教育課程で文献検索の講習を 24 人に 4 時間、文献検索の講習を 5 人に 1 時間行った。

・保健学分館

図書館企画で文献管理ツールの RefWorks と EndNote Basic、引用データベースの Web of Science の講習会を合計 6 回開催し、10 人参加した。

課題

図書館企画の講習会は、日程や時間が限られた中での自由参加のため参加者が少ないが、研究支援の一環として、導入している電子リソースを有効活用するためにも必要である。講習ができる人材の育成、研修内容の質的向上、開催回数の増加が課題である。

(7) 機関リポジトリの構築

計画

博士学位論文の機関リポジトリへの登録運用業務を確立し、スムーズなインターネット公開を実施する。又他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

進捗

博士学位論文については、担当部署からデータが送られてこなかったため、公開することができなかった。他の学内研究成果についての検討も進められなかった。

課題

関係部署への働きかけを行い、部署間の連携を強化し、次年度には遅延と漏れがないように収載し、公開する。

2. 医学部付属病院

【これからの社会に必要とされる病院づくり】

(1) 病院管理・経営からみた新病院づくり

- ・診療報酬改定に伴うシステム対応と収支試算、算定項目等の確認
 - 平成 26 年 4 月の診療報酬改定に適切に対応し、稼働収入目標であった前年度比 3%増を達成した。
- ・電子カルテシステム導入後の検証を実施し運用対策を組織的に行う
 - 病院情報システム管理委員会を中心にレベルアップを実施し、機能改善を行った。また、外部医療機関との機能的な連携システムの導入について検討を進めている。
- ・最新医療機器導入のための環境整備
 - 心・血管X線撮影装置と手術台を組み合わせたハイブリッド手術室が開設した。撮影時間の短縮や被ばく量が軽減され、患者・術者共にメリットとなった。外来棟・TCC における血管撮影室のさらなる有機的、効率的な運用により待機患者の緩和に繋がった。また、手術支援ロボットダヴィンチは新たにデュアルコンソールタイプが増設され、手術件数の増加や手術室の有効利用、患者の予後の改善と副作用の軽減を図った。

(2) 医療安全の推進

- ・患者と共に医療安全を推進する体制を構築し、各種規定の周知を強化する
- ・環境に即した院内教育システムの再構築と地域医療への貢献の充実
 - 患者、家族へ転倒転落予防強化のための DVD の視聴を開始した。また、患者、家族と一緒に安全な医療を提供していくことを目的とした医療安全レターの配布を行った。院内のマニュアル、説明書、同意書の改定等を行い、全職員対象の講習会等で周知を行った。また、eラーニングで重要事項の周知度の確認を行った。

三鷹市医師会対象に医療安全連携推進講演会を2回開催し、地域医療機関への連携を図った。

(3) 感染防止策の周知、徹底

- ・院内感染防止において耐性菌巡視強化徹底、アウトブレイクの早期発見、ICTとの連携による対策の実施
- ・新型インフルエンザ対応のマニュアルの整備、行政との連携強化
 - 血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を毎日行った。また、ICT、ICMによる合同病棟巡視を48回行い、抗菌薬の講演会を年に2回開催した。手指衛生や咳エチケット等の指導を徹底して行った。インフルエンザやエボラ出血熱等の院内感染防止講演会を開催し、周知や予防を促した。

(4) 地域医療連携部門の促進、再構築

- ・地域医療連携室の機能をわかりやすく整備し、外部の人にも理解されやすい現場の再構築と逆紹介の推進
 - 患者や外部機関にわかりやすい地域連携部門の構築を図り、組織改編を行った。地域医療連携、医療福祉相談、入退院支援の3つの機能を持つ患者支援センターとして平成26年7月1日より活動を開始した。
逆紹介率は50.5%であり、目標の50%を達成した。

(5) 効率的な病床利用

- ・有効な病床利用と個室稼働率の向上
 - 平均病床稼働率は82.8%であり、平成25年度の84.3%からやや減少となった。次年度は、昨年度行ったマッチングのデータ結果を基に効率的な病床運営の検討を行っていく。また、個室稼働率は70%であり、引き続き室料差額病室を含む稼働率の分析と午前退院午後入院の推進で、病床稼働率向上を図っていく。

(6) 職員教育の充実

- ・クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実
- ・全職員の研修記録管理システムの構築
 - 鏡視下手術器具の増設、超音波診断装置の確保を行った。また、クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーを使用して、iv ナース養成研修の一環で全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキシーショック研修を開催した。

(7) 看護師の質の向上

- ・看護職者の働きやすい職場づくりと職場定着への支援、推進
 - 多様な勤務形態導入による就業支援として、各部署の状況に相応した勤務形態を実施した。また、時間外勤務取得・承認の指針を基に各部署が適正に時間外勤務時間の取得を行った。月一人あたり平均5時間以内で私大病院平均値8.6時間を大きく下回った。

(8) 患者サービスの活動強化

- ・ボランティア活動の充実
 - 夏休みに中学生、高校生の体験ボランティアの受入れを行った。外来案内、患者図書室のボランティア活動員を新規募集し、11名を採用した。

(9) 手術部の充実

- ・手術部における安全の確保と質の向上、年間手術件数の増加
- ・高難度手術実施のための環境整備
 - 麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が周術期管理外来を受診することで術前チェックが確実に実施されるようになった。また、手術スケジュール決定後の中止も減少した。手術件数は昨年度を上回る結果であったが目標の2%増の達成とならなかった。また、新たにハイブリッド手術室が設置され稼働を開始し、計画通りに遂行されている。

(10) 臨床試験の推進

- ・電子カルテへの治験システム導入による業務環境整備
→ 平成26年度の治験システム導入は見送りとなった。

(11) がんセンターの整備

- ・がんセンターとしての機能充実（東京都がん診療クリニカルパスの運用等）を進める
→ 五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進めた。東京都がん手帳を使用して頂き、がん治療計画策定料算定のための会議を行った。算定可能な患者の算定要件と院内の運用の説明を行った結果、使用件数は10件で算定件数は5件と増加した。東京都がん手帳を使用できる「がんパス」と、使用することが困難な「がんパス」があるため大きく成果は得られないが確実に算定件数は増加している。
- ・Cancer Boardの更なる充実
→ 複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会が計21回開催され、32症例について検討がなされた。検討内容は、治療方針の決定が26回（81%）と最も多く、次いで診断についての検討が5回（16%）、主担当科の決定が1回（3%）の順であり、例年と同様の傾向であった。キャンサーボードでの検討結果に則って、患者、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。

(12) 病院機能評価受審後の対応

- ・病院機能評価第3世代 Ver1.0の受審時に指摘された問題点に対する継続的な改善活動
→ 継続的に活動を続け、指摘された問題点の改善ならびに次回受審に向けて体制の整備を行った。

病院事業計画報告

【病院管理部】

1. 診療報酬改定の対応：システム対応、算定項目確認、収入試算
平成26年4月の診療報酬改定に適切に対応し、稼働収入目標であった前年度比3%増を達成した。
2. 病院情報システムの充実改善：地域医療連携用システムの検討
電子カルテのレベルアップに伴い院内地域連携システムのレベルアップも実施し、機能改善をおこなった。外部医療機関連携は、患者支援センター及び病院情報システム管理委員会で検討を行い、導入に向けて今後も検討する。
3. 薬品、医療材料、預託材料の合理化：購入費削減（前年比3～5%）、在庫管理・発注方法の検討
薬品費、診療材料費の平成26年度予算執行率は、薬品費が前年比11.2%、診療材料費が3.9%のいずれも増加となった。診療材料費の主な増加要因は、消費税率が改定（5%→8%）されたことによるものと考えられる。また、在庫管理・発注方法については、現場、SPDと検討を重ねた結果、新たに開設したハイブリッド手術室についてSPDを導入することとなった。
4. 一般消耗品購入の合理化：購入費削減（前年比3～5%）、発注方法の検討
一般消耗品費の平成26年度予算執行率は、前年比-4.2%の削減となった。これは、購入物品を見直し精査したうえで、納入業者の見直しも行き、価格交渉を行ったことが主な要因と考えられる。
5. 業務委託費の合理化：委託費削減、業務委託内容の再検討
委託業務費の平成26年度予算執行率は、前年比8.2%の増加となった。主な増加要因は、前年度は実施していなかった電子カルテシステムのレベルアップ、既存システムの改修及び機能追加、ハイブリッド手術室開設に伴うシステム改修などを実施したためと考えられる。

【医療安全管理部】

1. 医療安全文化醸成の推進

①インシデント等の分析・評価に基づく改善の実施

- ・インシデント・アクシデント等を全例分析し、その結果に基づき、電子カルテ操作時の患者間違い防止のための取り決めを作成した。また、二人で行う注射薬剤のチェック方法、手術室における体内遺残予防フローチャート、与薬時の確認ポスターの改訂等を行った。
- ・転倒・転落予防強化のため、個室病棟（4つの病棟）で転倒転落予防DVDの視聴を開始した。

⑦医療従事者の教育の強化、各種規定等の周知・実践の強化

- ・全職員対象の講習会等を計19回開催、延べ出席者は8,992人で高い出席率を継続した。また、リスクマネージャー会議で、重大な医療事故発生時の対応を確認し、対応の徹底を図った。
- ・全職員を対象にeラーニング研修を2回実施し、重要事項の周知度を確認した。合計受講者は延べ4,649名（受講率99.7%）であった。リスクマネージャー等の巡視を計103回実施し、院内ルールが概ね遵守されていることを確認した。

③地域への貢献の充実

- ・三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の実施は3年目となり、本年度は2回の講演会を行った。また、多摩府中保健所による医療安全推進担当者連絡会議を通じて、地域の医療機関と各施設の取り組みの共有や意見交換を行った。今後も継続して行う予定である。

④その他

- ・平成26年度に医療安全に貢献した団体・個人の表彰を行った。
（医療安全特別功労賞：4団体、医療安全推進賞：2団体、1名、現場の誇り賞：2名）

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化

- ・院内感染防止マニュアル集は6項目を改訂し、ICT・ICMによる合同病棟巡視は48回実施した。また、抗菌薬に関する講習会を2回開催した（合計参加者78名）。
- ・毎日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行い（実施件数1,025件）、必要時にはICT回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した（実施件数1,256件）。

②各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化

- ・SSI、VAP、CLA-BSI、CA-UTIサーベイランスを継続した。ICNの直接相談件数は829件、耐性菌新規発生時予備調査は412件であった。
- ・感染拡大防止の為に耐性菌等の予備調査を継続し、患者状況・感染対策実施状況の確認・指導を行った。また、指導後の感染対策の実施状況を確認した。

③医療従事者の教育の強化

- ・ICMを対象とした講習会は2回開催し、参加者は194人であった。院内感染防止講演会は3回開催し、参加者は996名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を3回開催し、参加者は767名であった。今年度よりICMを対象に感染に関するeラーニングを開始した。計2回実施し、合計受講者は延べ194名（受講率94%）であった。

④地域への貢献の充実

- ・地域医療機関との合同カンファレンスを実施（6回）、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。

3. その他、当室の業務に関する計画

クリニカルパス使用率向上及び質の向上、医療への患者参加も含むチーム医療の推進、褥瘡発生率の減少、安全な輸血療法・CVC管理の実施

①クリニカルパス使用率向上及び質の向上

- ・クリニカルパス平均使用率は50.9%（前年度45.4%）で、目標の50%を達成した。また、クリニカルパ

スの抗菌薬が適切に登録・使用されているか確認した。

②褥瘡発生率の減少

・褥瘡平均発生率は0.85%であった。回診患者数（褥瘡実患者数）は617名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し対処を行った。

③安全な輸血療法の実施

・輸血ラウンドを実施し（11部署）、輸血を適切に取扱っていることを確認した。また、輸血療法マニュアルを一部改訂した。

④CVC管理の実施

・CVC講習会を5回実施した（受講者220名）。ライセンス取得者によるCVC実施率は86.2%、合併症発生率は2.76%であった。

【患者支援センター】

【地域医療連携室】※平成26年7月1日より患者支援センターに改編

[地域医療連携室・共通]

1. 地域の社会資源の有効活用を目指す。

2. 病院情報に関して地域への広報活動の促進

年3回の病院ニュースの発行を行い当院の取り組みやトピックスを掲載している、また、8月末には診療案内を医師会と、連携医療機関上位施設を中心に配布し広く診療科の紹介を行っている。更に病院のホームページをより患者さんと医療機関とがそれぞれ分かりやすく閲覧できるようにするための検討を行っている。

[地域医療連携係]

1. 地域医療機関からの外来診療予約の受入れを円滑に行う（継続課題）

他院からの外来診療FAX予約に関し予約の取りづらさ診療科の選定を行い予約枠の拡充を行った結果年間127件の予約取得の増加が見られた。連携医療機関数についても他院からの紹介で約300機関、当院からの紹介で約1,000件の増加が見られた。

2. 逆紹介を推進させるための対策の強化

昨年度から逆紹介に対する啓発を行い、今年度の平均逆消化率は48.7%となっている、また直近の3カ月については53.6%と50%を超えている状況である。

[医療福祉相談係]

入院・退院・転院に関する患者相談支援を円滑に行うための組織体制及び業務体制の改善

①患者相談支援に係る部署との院内連携の強化

②効果的な病床管理が可能となるよう、入院時からの継続的な退院支援を展開する

③対人支援技術の職員教育への活用を目指す

【入退院管理室】

1. 病床管理

①有効な病床使用の周知と徹底し、1日のベッド回転率を上げる（午前退院、午後入院の推進）

②一般個室も含めて室料差額室の利用率を上げる

（平成27年4月1日の組織変更により、病床管理は分掌され病床管理室となった。）

・9月から定時入院（マッチング）及び緊急入院（ベッドコントロール）の依頼件数データを集積し、依頼の多い診療科の傾向が明らかになった。この結果をもとに次年度の病床運営を検討していく。ベッド回転

率は、前年度とほぼ同様の回転率にとどまっているため、次年度は退院支援・調整などの推進を行っている。室料差額室利用率は、個室利用率約70%、2人室約50%、3人室約70%であった。

2. 入院前・退院支援

(※平成27年4月1日の組織変更により、入退院管理室は、入院前及び退院支援機能を担うことになり、7月1日からは、地域医療連携室との組織統合により患者支援センター内の一機能として運用となった。)

①入院前支援

目的：入院治療検査の遅延リスクの回避、外来担当医師の業務軽減

i) 支援内容の拡大

- ・術前オリエンテーションも含めた支援
- ・持参薬の確認（薬剤師）

入院治療検査の遅延リスク回避に対しては、入院予定患者に手術・検査前に休薬を要する薬剤の内服状況及び休薬指示確認やアレルギーの有無等を聴取し患者プロフィールへの入力を前年度に継続して実施した。支援内容と拡大としていた、術前オリエンテーションを含めた支援及び薬剤師による持参薬の確認は、患者支援センター運用として最も重要である入院前からの退院支援介入を優先とした結果、今年度事業からは見送りとした。

②退院支援

- i) 院内退院支援システムの周知
- ii) 地域連携・MSW連携を持ち医療ネットワークを確立
- iii) 退院調整加算の算定率向上

患者支援センターの運用開始に伴い、退院支援システムは入退院支援システムとして再構築中である。地域医療連携室との組織統合に伴い、MSWと退院調整看護師の情報共有が容易となったことで、役割分担及び連携・協働しながら退院支援・調整に関わることができるようになった。退院調整加算は、入院3日以内の退院支援介入依頼オーダーの入力、退院支援計画書の見直しや退院支援リンクナースに対する運用説明等の活動により前年度より算定件数が増加した。

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続

①脳卒中ケアユニットの活用

施設基準を満たすストロークケアユニット（SCU）を平成25年から継続して9床で運用し、連日ほぼ満床の状態が維持されている。後方病棟となる3-4病棟もほぼ100%の病床稼働率であった。

②発症4.5時間以内の治療開始が必要なrt-PA療法を実施しうる診療体制の継続平成26年における脳卒中センターへの入院症例は633例で、昨年の628例と同レベルが維持された。その内訳は、虚血性脳血管障害477例、出血性脳血管障害（くも膜下出血を除く）120例、その他36例であった。急性期rt-PA療法は33件（男性21例、平均年齢75.3歳）に実施し、投与開始時間は発症後平均179.0分（昨年191分）であった。責任血管として内頸動脈及び中大脳動脈に閉塞を有するものは20例にのぼり、退院時のmodified Rankin Scale(mRS)0-1は17.2%（5/29例）であった。

③血栓除去デバイスなど急性期血管内治療を実施できる体制の構築

外科手術は90件（昨年64件）、血管内手術は36件（37件）に実施した。特に急性期血管内治療例は25例（Stent retriever 7、Penumbra 16、PTA 1、UK 1）に行い、第二世代の血栓除去デバイスを用いることで高い再開通率を達成できた。

2. 脳卒中チーム医療の推進、充実

①認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員

脳卒中リハビリテーション認定看護師は、SCUに1名（蛭沢看護師）、3-4病棟に1名（原田看護師）の2名体制となり、共同してクリティカルケア看護の実践指導を行っている。

②療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）
病棟リハビリテーションスタッフとしてPT 3名、OT 3名、ST 2名が対応した。連休中のリハ対応などの充実のためには、更なる増員が必要である。

③医療相談員充足による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の迅速な療養体制構築
医療福祉相談室に在籍する9名のソーシャルワーカーが対応した。平成26年4月から12月における退院支援依頼総数は181件であった。高齢人口の増加、様々な社会的背景から入院が長期化するケースも少なくなく、緊密な病病連携、病診連携をさらに強化し、地域の医療資源を有効活用する方略が求められる。

④脳卒中地域連携パス使用の継続
脳卒中地域連携パスは回復期リハビリテーション病院への転院可能者には保険適応となっており、88例のリハ転院例の79%（昨年81%）に使用された。

3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

①脳卒中科外来の医師、看護師、診療補助要員の増員
日勤帯の脳卒中科外来は、主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を中心に行っている。専従医は救急対応や病棟業務を兼務するため、外来初診患者への対応の一部を神経内科、脳神経外科の支援を得ながら稼働させている。

4. 脳卒中医学教室の開講（医学部）

①脳卒中専従医の育成
平成26年9月1日に医学部脳卒中医学教室が開講し、主任教授として平野照之（大分大学医学部附属病院神経内科診療教授より）が着任した。脳卒中科の診療科長及び脳卒中センターの副センター長を兼務し、現場での脳卒中専従医の教育・指導にあたっている。

②臨床研究の充実と情報発信
脳出血急性期の降圧療法に関する国際共同試験 ATACH2 をはじめ、様々な多施設共同研究に参加し情報発信を行っている。

【がんセンター】

1. 機能の充実

①五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める
本年度は東京都がん手帳を改めて使用して頂きたいため、がん治療計画策定料算定のための会議（腫瘍内科・乳腺外科・消化器外科・呼吸器外科・泌尿器科）を行った。算定可能な患者の算定要件と、院内の運用を説明した。
その結果、使用件数は10件で算定件数は5件と増加している。東京都がん手帳を使用できる「がんパス」と、使用することが困難な「がんパス」があるため大きく成果は得られないが確実に算定件数は増加している。

②地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する（がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等）

・院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を開催した。

<がん看護研修>

がん看護研修基礎編：平成26年9月6日、10月11日（参加者：院内18名、院外32名、計50名）

がん看護研修上級編：平成26年7月31日、8月28日、9月25日、11月6日、12月4日、

平成27年1月29日、2月13日（参加者：院内16名、院外108名、計124名）

研修内容：がん化学療法と看護、疼痛マネジメント、がん患者のリンパ浮腫のケア

<コミュニケーションスキルトレーニング>

看護師のためのがん患者とのコミュニケーションスキルトレーニング：

平成26年7月12日（参加者：院内3名、院外10名、計13名）

③患者・家族を対象とした教育活動及び支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める

患者及び家族の心理社会的支援や情報提供としてがん相談を実施し、748件の相談に対応した。主な相談内容は、病期の見通しに関する不安、終末期の過ごし方について、がんの治療について等であった。

④化学療法室の運用の効率化を図る

- ・平成26年度の外来化学療法室の実施件数は、6,342件と平成25年度：5,697件に比べ増加していた。
- ・外来全体で化学療法室がより効率的に運用できるよう外来の看護監督職、外来化学療法室看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師、外来化学療法室薬剤師での月一回の定期的な会議を開催した。また支持療法について医師と協議をし、業務の効率化を検討した。
- ・外来化学療法室運営マニュアルの見直し、疑義照会件数、当日中止レジメン数を調査し、より効率的に運営できるよう検討していった。
- ・看護師業務を見直し、看護補助者に委託できる仕事内容は看護補助者に委託し、看護師が患者対応にできる時間を増やせるようにした。

⑤Cancer Boardの充実と院内・院外研究会の開催を進める

- ・月曜日午後6時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきた。
- ・平成26年度は計21回開催され、32症例について検討がなされた(図)。これは前年度とほぼ同数であった。検討内容は、治療方針の決定が26回(81%)と最も多く、次いで診断についての検討が5回(16%)、主担当科の決定が1回(3%)の順であり、例年と同様の傾向であった。Cancer Boardでの検討結果にのっとり、患者、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。
- ・がん治療の進歩は目覚ましく、絶えず新たな情報の共有が必要である。そのために院内勉強会や院外講師による講演会を開催している。

平成26年度の勉強会 日時：平成26年5月16日(金)17時30分～19時

会場：第3病棟7階 カンファレンスルーム

演題：「終末期医療の倫理について」

演者：日本赤十字社医療センター 化学療法科 部長 國頭 英夫先生

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

①新指針(平成27年4月より適用(人的要件を除く))に向けて体制整備を強化する

- ・放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実
手術療法、放射線治療、化学療法 of 更なる質の向上を図るとともに、安心かつ安全な質の高い医療提供を目標として地域での各種がん治療に関する医療連携を推進した。
- ・がんと診断された時からの緩和ケア
がんと診断された時から、患者とその家族等が身体的・精神心理的・社会的苦痛に対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されることを目指した。
- ・相談支援・情報収集
相談支援センター、院内がん登録体制を含め、情報を収集し、提供する体制を強化し、患者・家族・一般市民により分かりやすく情報提供を行った。
- ・医療提供体制
がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく質の高い医療を受けられるよう、拠点病院のあり方を検討し、その機能を更に充実させた。

②がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む

- ・がん患者団体が企画運営する講演会や催し等について、図書コーナーに開催案内を掲示し、広報に協力した。また、患者・家族から情報提供を求められたときには再度情報収集するなどして対応した。
- ・医療従事者が参加できる催しに参加した。

平成26年10月11日 第12回ペイシエント・アクティブ・フォーラム(NPO法人がんサポートコミュニティ)参加内容 ポスター展示：杏林大学病院 がん相談支援室/図書コーナーの紹介

- ③院内がん登録を推進する。加えて『東京都地域がん登録事業』への参加体制を整える
- ・平成26年度は2,895件の登録候補対象から2,526例の登録を行った。施設別の結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加し、2008年症例、2010年症例の966件の調査依頼を行った。
 - ・東京都地域がん登録が平成24年度より実施されている。当院からは平成26年度は2013年症例について、東京都に住所のある2,382例を提出した。
- ④都・国の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する
- ・都・国の指針に基づき、平成26年7月19日～20日、医師14名（院内7名）に対し「がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会」を行った。
 - ・緩和ケア研修会：がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（杏林大学医学部付属病院）
開催日： 1日目 平成26年 7月19日（土曜日） 13:00～20:40
2日目 平成26年 7月20日（日曜日） 8:30～17:00
(実質的な研修時間：12時間20分)
- 場 所：東京都府中市日鋼町1-40 セミナーハウス クロス・ウェーブ府中
研修修了者：14名（院外7名・院内7名）
研修会協力者数：22名
- ⑤「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」へ積極的な参加を推進する
- ・がんセンター運営委員会を通じて各診療科医師に対し「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」への参加を呼びかけ、上記参加人数となった。未受講者がまだ少なくないことから、次年度さらに積極的な参加を呼びかける。
- ⑥精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む
- ・研修会の募集を呼びかけたが、参加できなかった。次年度引き続き、参加可能な医師の募集に努める。
- ⑦日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センターと連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する
- ・第6回 3病院情報連絡会 平成26年9月24日（水）多摩総合医療センター
議題内容 1)「地域連携クリニカルパス」の使用状況、問題点、今後の方針等
2)「PDCAサイクルの確保」についての各病院の取り組みについて
 - ・第7回 3病院情報連絡会 平成27年3月19日（木）武蔵野赤十字病院
議題内容 1)緩和スクリーニングについての各病院の取り組みについて
2)抗悪性腫瘍薬の新規採用のプロセスと問題点

【もの忘れセンター】

1. 東京都認知症疾患医療センター（東京都委託）として以下の事業を推進する
 - ①三鷹、武蔵野、小金井、調布、府中、狛江各市における地域連携の推進
 - ②認知症発見・早期診断事業としての認知症アウトリーチ事業の開始（東京都からの委託）
 - ③そのために必要な精神保健福祉士の拡充
 - ④身体合併症・周辺症状への具体的対応の策定
2. 高齢診療科に入院した認知症患者の退院支援の推進
3. 地（知）の拠点整備事業としての地域（三鷹市）との協働
 - ①三鷹市が掲げる「認知症の方にやさしいまちづくり」への貢献

②三鷹市における医療-介護-福祉 連携事業の推進

③地域住民、福祉・介護・医療職向けの啓発活動の推進

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上を図る

①周術期管理外来の拡大・効率的運営により、術前の確実なリスク評価・オリエンテーションを行う

- ・平成 25 年度に受審した病院機能評価後から麻酔科、手術部協働で周術期管理外来の受診拡大を促進してきた。その結果、現在は麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。
- ・術前の検査漏れ、休薬期間、アレルギー情報のチェックが確実に実施されるようになり、手術スケジュール決定後の中止が減少した。

②医療事故を防ぐために、手術安全チェックリストの定期的なモニタリングを行う

- ・体内遺残防止対策の監査は 3 か月毎に実施している。また、医療事故発生時には、医療安全管理部と協働で対策を検討している。平成 25 年度に発生した手袋片の体内遺残事故では、手術安全チェックリストに新たな項目を追加し、全診療科に周知し、活用している。

③ピアレビューによる手術内容の検証・評価を行い、情報共有を図る

- ・手術のクオリティマネージメント、手術ノートの運用が滞っていたため、標準手術時間、標準出血量の見直しを各診療科によって実施した。その内容を ORSYS にマスタ登録することで、標準から大きく逸脱した手術を自動で選別できるようにシステム化している。平成 27 年度はこのシステムを活用し、手術内容の評価を行い情報共有する予定である。

2. 効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整を行う

②手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用を行う

- ・手術件数は、平成 25 年度 11,378 件、平成 26 年度 11,386 件、前年比 0.1%で件数は横ばいであるが、手術オーダの申請時間と実際の手術時間に相違があり、夜勤帯に延長する手術件数が平均 7~10 件/日ある。このことが手術件数増加の阻害要因となっている可能性があるため手術部運営委員会の今後の課題である。

③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置を行う

- ・年度途中でハイブリッド手術室が運用開始したこともあり、各関連部門からの人員配置が難しく、運用している診療科、術式が限定されている状況である。

3. 手術設備・機能の新規導入及び更新

①ハイブリッド手術室の設置計画に参画する

- ・平成 27 年 2 月にハイブリッド手術室が稼働した。ハード面、システム面での設置は計画通りに遂行された。

②手術記録装置の更新（ハードディスク記録装置の設置）

- ・平成 26 年度に続き、平成 27 年度にも予算申請した。

4. コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減を図る

- ・一増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止

- ・薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で、中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェッ

クを実施している。

- ・診療材料に関しては、電子カルテ導入後からバーコードシールによる請求方法を採用し、SPD 管理で在庫している診療材料はコスト漏れ防止策を取っている。

【透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営と安全で質の高い透析医療の提供

①on-line HDF の使用基準を満たす適正な水質を維持する

定期的に水質の点検（細菌・エンドトキシンの検査）を行うとともに、透析液の水質に関する「透析機器安全管理委員会」を毎月開催し、on-line HDF 施行可能な厳しい水質基準を満たしていることを確認している。

②インシデント分析を行い、医療事故ゼロとインシデント減少を目指す（とくに穿刺事故と入力ミス）

今回、当センターにおける総括的なインシデント分析を初めて試みた。これまでに、インシデントの内訳、年次推移、電子システム化前後の原因の変化、などが明かになった。今後、さらに詳細な解析と防止対策の検討を行ってゆく予定である。

③計画導入率の一層の向上を目指す

透析導入に関する”Quality index”として数年前より年度ごとの推移を測定しており、高水準を維持している（結果は年報に記載する予定）。

2. 透析部門システムの円滑な運用と問題点の修正

①部門システムの残された問題点を解決する

②病院システム側から透析のオーダー・閲覧が可能となるようシステムを改良する

当初の懸案はほぼ解決し、残すはアフェレーシス用の指示テンプレートの整備のみとなった。これも近日中に完成予定である。病院電子カルテとのリンクもスムーズに行われており、電子カルテ側からの透析指示オーダー入力や透析記録用紙の閲覧も可能となった。

3. 陰圧室の設置及び感染症疑い患者の受け入れ態勢の整備

①特に結核疑いの透析患者の対処方法について見直しを行う

陰圧室仕様の個室が整備された。院内ルールに従い、感染症、特に結核が疑われる透析患者に対して運用を開始している。

4. 透析患者数の適正化と腹膜透析（PD）の推進

①利便性にも配慮しつつ、可能な限り収益の向上を目指す

②適応ある患者に積極的にPD 導入を促す。また、PD 導入体制の統一とシステム化を図る

透析患者の適正数の検討を行い、これに基づき外来維持透析患者の受け入れを行っている。当院における平成 27 年の新規導入患者数は計 107 名（うち CAPD5 名）であり、平成 25 年に比べ 21 名増加した。平成 26 年 3 月 31 日現在、外来維持透析患者（HD、PD）は計 40 名となり、これらは収益にも反映されている。

5. 包括的CKD 診療と地域連携の推進

①保存期CKD 対策を含めた患者教育（個別、集団腎臓教室）と啓発活動の一層の充実を図る

患者教育及び啓発活動として、今年度も集団腎臓教室を2回(大学院講堂)、市民公開講座(三鷹フォーラム)を1回行い、それぞれ多数の参加があった。

②三多摩地区における地域連携の強化を図る

三多摩腎疾患治療医会の研究会を年2回大学院講堂で行い、三多摩地区の腎臓・透析専門施設の連携を図った。

6. チーム医療に携わる各職種の評価基準の検討。

- ①スタッフ及びチームのレベルアップにつながる評価法について検討する
現在検討中であり、次年度の課題としたい。

【リハビリテーション室】

1. 急性期医療への積極的な貢献

- ・リハビリスタッフを拡充・勤務調整することによって、脳卒中をはじめとする急性期リハビリの必要性の高い患者には、休日を含めて治療を継続できるようにリハビリ提供システムの再構築を図る。
都市圏の大学病院でのリハビリテーション診療システムの情報収集を行ない、検討を行なっている。

2. 療法士の病棟専任配置の充実

- ・リハビリ対象患者数が多く、専任配置の要望が高い診療科、病棟への専任療法士数配置を促進し、ニードの高い領域では診療のみならず研究・調査にも積極的に参画する。
病棟専任配置の療法士の体調不良等による長期欠勤に対しても、すぐに他病棟からの援助が行なえるような体制を整えた。また専任配置による疾患別リハビリテーションの専門性を生かし、調査・研究も行なった。

3. 質の高い医療従事者の育成

- ・本学保健学部及び学外の療法士養成学校の学生に対する臨床教育に積極的に参加するとともに現職者の卒業教育にも力を入れる。
本学保健学部教授との定期的な会議を行なうことや、病院に赴任される助教とも実習形態及び実習生に対しての情報交換を随時行なった。新入職員の教育には、主となる指導教育を設けることその他、病棟専任配置のローテーションを行なうことで、他の専門領域の専任者からも指導が及ぶような体制を構築した。

4. 診療情報システムの更新

- ・診療報酬改定にもなって必要とされる内容を電子カルテへ組み込み、適切な診療情報システムを再構築する。(リスク管理をふまえた必要書類、リハビリテーション実施計画書、廃用症候群書類、その他の報告書)
書類の記載箇所を各部門で係りを決めることで、記載漏れがないように対応した。また新しい算定区分の取り込みを医事課と連携し、電子カルテに反映させた。

【人間ドック】

1. 特別一日コース受診者を増やすとともに、受診し易い新規コース導入を検討する

平成26年度の総受診者数は1,201人で、前年度より15人減少(-1%)した。内訳は一般コース572人で49人減少(-8%)したが、肺・乳腺コース294人で3人増加(+1%)、特別コース335人で31人増加(+11%)した。次年度は総受診者数とともに利益率の高い特別コース受診者をさらに増やしたい。

2. 生活習慣病(消化器関連も含む)の診断精度を上げ、生活指導を強化する

消化器病専門医がスタッフに加わり、食道・胃・十二指腸・大腸疾患、肝・胆・膵疾患の診断精度が向上し、生活指導が強化できた。

3. 異常所見の精査やフォローアップを受け易い体制にする

ドックフォロー外来を活用し、ドック受診者の再検・精査・加療に便宜を図ることができた。

4. 新しい肥満・動脈硬化関連、がん関連のオプション検査を導入する

人間ドックのオプション検査に、ヘリコバクター・ピロリIgG抗体、胃の健康度ABC検診を導入し、上部消化管内視鏡と頭部MRI枠を増やすことができた。

5. 予約診察を受け易い環境を整える

ドック業務に専念し、ドックフォロー外来を活用したため、予約診察の宣伝があまりできなかった。

6. 人間ドック担当医の増員を検討する

面談スタッフの増員を考えたが、適任者がいないためできなかった。

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

① 接遇研修（初級、中級、上級）

初級3回、中級3回、上級2回を実施した。

② 生命危機に関わる診療行為に関する研修

「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を2回実施した。また、酸素療法について、各病棟への訪問研修を10月～11月までの期間に実施した。

③ 心肺蘇生法（BLS）

コメディカルコースを2回実施した。

④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習

外科縫合講習を1回、鏡視下手術認定講習会レベル1を1回、レベル2を2回実施した。

⑤ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修

派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、個人情報保護、病院が果たす役割、業務を円滑に行うための関係づくりについての研修を4日間（計8回）実施した。また、左記の4日間に参加出来なかった職員に対して別途2日間のビデオ講習会を実施した。いずれにも参加できなかった職員については、各部署で伝達講習を実施した。

⑥ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

院内AEDの機器更新に伴い、使用方法の講習会を2回実施した。

2. 広報活動

① 総合研修センターのホームページへの情報の追加

初期臨床研修の情報（病院見学・スケジュール）を見やすく修正した。また、人材育成プロジェクト（後期研修）の診療科説明会の情報を整理して表示を分かりやすく修正した。

② レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成26年7月20日、平成27年3月22日）

平成26年7月20日及び平成27年3月22日のレジナビフェア（東京ビッグサイト、医学生を対象とした初期臨床研修説明会）に参加し、7月は130人、3月は115人のブース訪問者があった。

また、平成26年6月29日に開催されたeレジフェア（東京国際フォーラム、医学生・初期研修医を対象）に主催者の要望に応じて初めて出展したが、全体の入場者数が多くなかったため、ブース訪問者は36名であった。次年度以降については、PR効果があまり見込めないため出展を見送ることとした。

③ 他大学学生対象の病院見学会（平成26年6月21日）

17大学40名の医学生の参加者があった。内容は、各診療科見学・施設見学（いずれも希望者のみ）、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行った。

④ 研修に関するパンフレットの改訂、配布

初期臨床研修及び人材育成プロジェクトに関するパンフレットを改訂し、レジナビフェアや本学学生への研修説明会などで配布をした。

⑤ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

今年度は実施出来なかったため、次年度に改めて実施する予定。

3. 初期臨床研修に関わる事業

①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。

②指導医養成ワークショップの開催（平成26年5月23日～24日、10月17日～18日）
5月は24名、10月は26名の参加者があり、予定通りに実施した。

③研修病院の第三者評価に向けた準備

NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について検討
次年度に関係部署との調整を図り、評価受審に向けて準備を進めていくこととした。

4. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実

- 高度なシミュレーション研修の充実を図るために、鏡視下手術器具の増設、超音波診断装置の確保を行った。また、クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーを使用して、ivナース養成研修の一環で全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキシーショック研修を開催した。
- 新たにがんプロフェッショナル養成基盤推進プランの一環で新設された全身型高機能シミュレータ「SimMan Essential」の操作訓練講習会（基礎編・応用編）ががんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事務局のもとで開催された。

5. 全職員の研修記録管理システムの構築

現状ではオンラインでのシステム構築が困難であるため、紙媒体での管理とすることとした。

【放射線部】

- 診断部門では外来患者用、入院患者用に新たに導入された高性能CT装置を用いて、効率的な運用と院内すべてのCT検査全般にわたって一層の被ばく線量の低減を図る
高性能CT装置の導入により、安定して高画質の画像情報が提供でき効率的な運用が可能となった。また、CT検査全般にわたって被ばく線量の低減が達成できた。
- 高度救命救急センターに導入された一般撮影システム及びポータブル撮影システムにより、無線LANを利用した速やかな画像情報の提供と円滑な検査業務に努める
高度救命救急センターでは無線LANを利用したシステムの稼働により、ATT、3次救急、TCC病棟、いづれにおいても速やかに画像の確認が可能となり、円滑な診療支援が可能となった。
- 放射線検査の専門性を一層高め、安全性を確保するとともにさらに院内外との連携を推進する
外来棟血管撮影装置の更新及びハイブリッド手術室の開設に伴い、先進的で高度なIVR手技を安全に実施でき、今後その有用性を院内外にアナウンスし一層地域との連携を図っていく。
- 放射線治療部門では、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の充実を図り、根治的治療だけでなく緩和治療も積極的に行う。又院外からの放射線治療の依頼を、より一層多く受入れる体制を整える
放射線治療部門では地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の更なる充実を図っている。高度な放射線治療（強度変調放射線治療、定位的放射線治療、全身照射、術中照射等）も積極的に施行しており、院外からの依頼も増加している。又緩和医療の一環として、骨転移に対する放射線治療も数多く施行している。

【臨床検査部】

- 「検査の質」の向上
 - 検体検査のうち複数台で稼働している分析装置については、機器間における検査データに乖離がないことを臨床検査部精度管理委員会の委員により常時監視することで検査データの精度保証の向上を図った。
 - 生理機能検査においては、各検査について全ての技師が一定レベル以上の技術を習得することを目的としてティーチングファイルを作成し、これに準拠して指導を行った。

2. ISO 基準での業務管理体制の整備

- ・引き続き業務マニュアルと標準作業書の見直し、改訂を継続的に行った。また、他部署の業務内容を相互に評価する「内部監査」を今年度は計6回実施し、業務改善に役立てた。

3. 検体検査について検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持

- ・提出された検体の 96%で 60 分以内の報告を達成した。60 分を超えた検体の大部分は採血量が少なく前処理に時間を要した等の理由によるものであった。

4. 外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持

- ・平成 26 年度の外来採血件数は 171, 412 件で、全患者の平均待ち時間は約 7.2 分であった。時間帯別では 8 時台が 7.6 分、9 時台が 9.4 分、10 時台が 9.0 分、11 時台が 6.0 分であった。全体の 91%は 15 分以内に採血を行っているが、月曜日に休日がある月の月曜日など、外来患者が集中する状況下で 30 分を超える時間帯がみられた。また、患者急変、採血困難者の連続、乳幼児患者などの対応により瞬間的に待ち時間が 20 分を超えることもあった。

5. 生理検査の予約待ち日数の短縮化

- ・技師教育を充実させ、各技師の担当する業務範囲を広げることで予約待ち日数の短縮を図った。

6. 先進医療に即応した検査体制の整備

- ・遺伝子検査では新しい分析装置を導入し、院内で測定可能な新たな検査項目の検討を開始した。また、これまでと同様に末梢血幹細胞輸血への積極的な協力を図った。

【病院病理】

1. 質の向上を図る

①標本作製や診断の質を精度管理にて向上を図る

標本はそれぞれの作業でコンピュータチェックされ、切出しから包埋、薄切、染色、スライド標本提出までの作業はコンピュータ入力により管理している。また、細胞診断においては日本臨床細胞学会と日本臨床衛生検査技師会での精度管理のフォトサーベイを行い診断の質を確認している。

②がん個別治療に対応するための免疫染色検査のシステム化を図る

昨年末に後継機の免疫染色機を導入し、染色の処理能力と染色性は安定してきている。更に今年 4 月より新機種種の免疫染色機が入ったことにより質と共に量的な対応もできるものと考えている。

③細胞診検体の不適を無くすために液状細胞診を検討する

液状細胞診は数種類のものを検討し、メリット、デメリットを確認している。

④FISH などの遺伝子検査の導入を検討する

遺伝子検査の FISH を新たな免疫染色機を用いて検討していきたい。

2. 安全の確保

①医療事故防止を目的とした業務手順を追求する

以前より検体間違いを起こしやすいと指摘のあった尿細胞診の受付業務については、その問題点をまとめ、医療安全室に文章で提出した。現在医療安全室と対応を検討しているところである。

②ダブルチェック体制を充実する

病理組織検査においては、複数の病理医によって診断業務を行うようにしており、ダブルチェック体制がとられている。さらに第 3 者によるチェックも行い、精度管理をしている。細胞診検査では、疑陽性、陽性症例はすべての細胞検査士のダブルチェックを実施し、細胞診専門医のチェックを受けている。穿刺吸引材料や内視鏡材料に関しては陰性例においてもダブルチェック体制をとり、更に質的診断が求められるものは細胞診専門医のチェックを受けている。

③部内会議により部員間の情報交換と医療安全への活用を行う

週1回の連絡会を行い、情報交換を含め、日常の業務に関する問題について話し合いをしている。その結果を医療安全に活用するようにしている。

3. 部内の環境改善

①感染情報の入手と適切な機器導入により、部員の感染対策を図る

日常業務において病理スタッフが感染しやすい作業は迅速診断の標本作製である。その際の検体処理は安全キャビネットの中で行い、クリオスタットの使用は感染用のものを使用し、通常使用しているものに感染しないようにしている。

②有害物質(特にホルマリン)に関しての法的根拠に基づいた対策を強化する

- ・ホルマリンとキシレンは法律により年2回の外部機関による作業環境測定を実施している。現在までの結果は、いずれも第1管理区分となっており、適切な環境と評価されている。
- ・平成24年度より病院病理部において病院内のホルマリンの一括管理を実施している。ホルマリン容器は鍵の掛かるキャビネット内に保管している。他部署におけるホルマリンの管理については定期的にホルマリン作業主任者がチェックを行う予定である。

③化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する

PRTR 対象物質について日本臨床衛生検査技師会や専門誌等から新しい情報を入手するようにしている。ホルマリン、キシレン、銀化合物について年間の全購入量及び使用量を確認し、ファイリングしている。

④病院のPCシステムと病理部システムの互換性の拡充を図る

病理システムが今年中に新システムにバージョンアップされる。その際に病院PCシステムと互換性の拡充を図る予定である。

4. 人材育成

①部内カンファレンスを充実する

剖検カンファレンス、外科病理カンファレンス、各科との臨床カンファレンス、院内CPC(臨床病理カンファレンス)等を定期的 to 実施している。検査技師中心の部内カンファレンスも必要に応じて実施している。

②学会や研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る

病理医は日本病理学会の他、多数の学会や研究会・勉強会に参加している。細胞検査士は日本臨床細胞学会に最低年1回は参加するようにしている。また、学会以外の研修会や勉強会にも自主的に参加している。

③地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す

多摩地区の勉強会に積極的に参加している。細胞検査士では来年春に当院において地区の研修会を予定している。

【内視鏡室】

1. 安全で正確な内視鏡検査を基本として、検査の流れの効率化と最新機器を用いた診断と治療を行い、さらに検査室全員の努力により、全検査件数の前年度比3.0%増加(年間9,600件)を目標とする

2. 治療内視鏡(逆行性膵胆管造影など)、超音波内視鏡、小腸内視鏡など、特殊検査・治療に関して、近隣医療機関との病診連携に努め、そのニーズに応じてゆく

本年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)の内視鏡件数は、上部内視鏡検査・大腸内視鏡検査・気管支鏡検査を合わせて、10,295件であった。昨年度の同期間の件数は9,703件であったので、592件増加し目標の3%以上増加を達成することができた。今年度も安全を第一にさらに検査件数の増加を目標にする。

【栄養部】

1. 安全な患者食を提供する

①委託会社と共に委託職員の衛生教育を徹底させる

②誤配膳防止のための教育とチェック体制を充実させる

- ・安全な患者食を提供するため、委託会社と協働し、委託従業員の衛生教育につとめた。
- ・実際には、厨房エリアの清掃ラウンドや、手指に対するアデノシン三リン酸ふき取り検査を継続実施し、従業員の衛生教育につなげた。

2. 患者食サービスの向上に努める

①食思不振患者への対応

食思不振患者を対象に提供している『ハーフ食』『あんず食』は、『ハーフ食』36,519食（前年度33,766食）、『あんず食』14,510食（前年度12,371食）であった。

②献立内容の検討

委託会社と週1回、献立会議を行い、献立改善につとめた。平成26年度の嗜好調査の結果によると、病院食に対する「満足」「やや満足」「普通」との回答が8~9割で推移している。

3. 栄養相談件数の増加

①栄養相談受け入れ体制の拡充

②報告書の効率的な作成

栄養相談の件数（診療報酬上）は、個別・集団を合わせ9,363件（前年度8,320件）で、前年比12.5%増であった。年々増加傾向にある外来栄養相談に比べ低迷していた入院時栄養相談に対し、一昨年度より、栄養相談の実現に力をいれたところ、昨年度に比して、入院患者15.3%増、外来患者12.8%増（一昨年度に比して、入院患者58.6%増、外来患者30.6%増）となった。

4. チーム医療へ積極的に参加する

①積極的に担当病棟へ出向き、食事ガイダンスを行うと共に、低栄養状態の患者を把握し対応する

管理栄養士による病棟活動件数は、19,119件（前年度16,627件）だった。また、病棟活動がその後の食事内容の提案につながったケースは、7,578件（前年度6,639件）で、いずれも増加傾向だった。

②NST・緩和・摂食嚥下・糖尿病透析予防（糖尿病代謝内科・腎臓内科）・癌支援・熱傷・心臓リハビリなどのチームの一員として活動する

病棟活動においては、他の医療スタッフとの連携に努める一方、摂食嚥下・糖尿病透析予防（糖尿病代謝内科・腎臓内科）・心臓リハビリ・がん支援・緩和・熱傷などのチーム医療の一員としての活動も継続した。

5. 経費を削減し、増収を図る

①特別食加算率のアップを図る

前年度より、特別食加算率25%超を目標に、各科・関連委員会などに働きかけているが、25.3%（昨年度26.0%）だった。

②重複食の削減に努める

重複食は、3,807食（前年度3,513食）だった。栄養部からは、食事変更の緊急性を確認するなど、無用に材料や作業が重複することのないよう注意喚起を行った。

【臨床試験管理室】

1. 医師主導治験と先進医療の実施体制の整備と推進

医師主導治験は、平成25年より脳神経外科が実施中であり、新規及び先進医療支援の受託はなかった。

2. 新規治験受託件数の増加（目標前年度比10%増）

新規治験受託件数は18件であった。前年度より16件の減少となった。治験内容によっては診療科のマンパワーの事情や治験依頼者の予算の関係もあるが、依頼件数が減少傾向であった。

3. 治験実施率の向上（目標90%）

平成26年度終了した治験の実施率は80%であった。前年度の82%と大きな変化はないが、目標を達成することができなかった。背景としては、登録条件の基準の厳しさ、該当症例が稀少であること等が考えられた。

4. 職員に対する治験の啓発及び来院患者向けPR活動の充実

教職員を対象とした「臨床研究に関する講習会兼治験セミナー」を3月に開催した。臨床試験実施にかかるガイドラインの研究の倫理指針が次年度より策定されるため職員への周知徹底を図る。

5. 電子カルテへの治験システム導入による業務環境整備

平成26年度の治験システム導入は前年同様見送りとなった。

【診療情報管理室】

1. 診療録の監査方法等の確立実行

他院の監査方法を調査し、当院で継続実施可能な方法の検討を行っている。

2. 外来紙カルテ出庫方法変更によるカルテ搬送業務減による経費削減

各診療科協力のもと、予約診療分外来紙カルテの出庫方法を変更により搬送業務を減少させ、経費削減に至った。さらにアンケート調査を行い、次年度に向けて予約外診療分外来紙カルテ出庫方法の変更を取り決めた。

3. スキャン業務の円滑運営

規定に基づき円滑に業務を遂行している。

4. 院内がん登録及び地域がん登録業務の遂行

国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までのデータ提出を行う等円滑に業務を行っている。

【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立

患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。

①院内掲示物の巡回監査の実施

- ・医療サービス委員のメンバーで年2回（5月、10月）実施し、院内の掲示物の統一を図った。

②予約変更システムに関する検討を開始

- ・予約変更システムに関する苦情の対応について医療サービス委員会で改善の必要性について検討を行い、外来運営委員会、病院長へ報告した。病院長より予約変更システムについて今後、病院全体で検討していく旨回答があった。

③文書窓口へ寄せられた書類作成の遅延、書類受け取りに関する苦情の原因分析及び改善策の実施

- ・依頼した書類作成に時間が掛かり過ぎるといった苦情が多く寄せられ、原因分析を行い、対策を検討した。混雑時には窓口での対応人数を増やすなど体制の改善が図れた。

④平成26年度「患者満足度調査」を実施

- ・当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で、医療サービス委員会のメンバーで「患者満足度調査」を実施した。

〈実施内容〉 外来患者の実施期間：平成26年7月7日（月）～11日（金） 5日間

配布枚数 1,793 枚 (回収 1,196 枚) (回収率 66.7%)

入院患者の実施期間：平成 26 年 7 月 22 日 (火) ～31 日 (木)

配布枚数 699 枚 (回収 378 枚) (回収率 54.1%)

- ・調査結果を公式ホームページ、あんずネットに掲載した。併せて、外来棟及び各病棟掲示板に掲示を行った。

⑤外来待ち時間問題の継続検討

- ・外来待ち時間 (予約有) については、「患者満足度調査」の結果、平成 24 年度より待ち時間が長い結果であった。電子カルテ導入の影響もあり、継続して検討を行っていく。

⑥「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施

- ・医療サービス委員会委員、及び病院職員と協力し、平成 26 年度も外来棟 1 階ロビーに「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施した。

⑦ ボランティア委員会については、「4. ボランティア活動の充実」を参照。

2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立

①「利用者相談窓口対応」、「相談・苦情等報告書」の対応件数

- ・平成 26 年度の「利用者相談窓口の対応」件数は、1,743 件であり、主な対応内容は携帯電話の注意に関する案件が多かった。
- ・「相談・苦情等の報告書」件数は、相談 547 件、苦情 535 件 (前年度比 相談 150.2%、苦情 77.1%) であった。その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携し対応を行った。

② 対応した主なもの

(ア) 中央通り段差解消エレベータ出入り口付近にミラーが欲しいとの要望段階上にミラーを設置。

その後、段階上には注意喚起のためポールが立てられた。

(イ) 外来棟 6 階のレストランや麻酔科等への案内がわかりづらいとのご意見。庶務課にご意見を届け、スタンド式の案内表示が作成された。

(ウ) 外来 6 階南側女性トイレのドアに 1 cm の隙間があり、中からも外からも見えてしまうというご意見。施設課に連絡。扉とパーティションの隙間を確認し、営繕係により調整した。

(エ) 診察券に予約なしの外来受付時間が 10:30 までとの明記はされていない診療科については、ホームページに明確に記載するよう依頼した。また、ホームページに載っている特殊な治療を受けたくて遠方から来たが、実際はやっていなかったとの苦情により、ホームページの内容を削除するよう依頼した。併せて、診療科長会議等でホームページの掲載内容を定期的に更新するよう進言した。

- ・ご意見に対しての対応状況については、外来棟掲示板等に掲示した他、病院ホームページにも掲載を行った。

③意見箱の投書の回収方法及び鍵の管理方法の一部改正

- ・患者の情報を共有化するひとつである投書の意見箱の回収方法と設置数の削減及び鍵の管理方法を平成 26 年 6 月 11 日付で一部改正した。

3. 利用者相談窓口の活動の充実

- ・平成 26 年度から利用者相談窓口担当者の資格要件が明確になったことに伴い、医療有資格者等の資格要件を満たすために事務部門(管理職以上)から指定研修会の受講協力を頂いた。したがって、この受講者は平成 27 年度から利用者相談窓口担当の一翼を担って貰うことになった。

4. ボランティア活動の充実

①患者図書室の図書登録についてバーコード入力を導入

- ・図書の登録は医学部図書館にバーコード(C コード)入力作業を依頼し登録をした。

②患者図書室の図書の管理マニュアルの制定

- ・患者図書室の書籍の除籍及び廃棄に関する管理のマニュアルを平成27年2月1日付で制定した。

③病院体験ボランティア受け入れ実施

- ・「夏！体験ボランティア」受け入れ実施

平成26年8月18日（月）～8月22日（金）の期間に受け入れを実施した。

参加者は、中学生・高校生の5名を受け入れた。

- ・ボランティア委員会委員が中心となり、参加者の活動の振り返りや感想文の提出をさせた。

④病院ボランティア活動員の新規募集の実施

- ・平成26年度は病院ボランティア活動員（外来案内及び患者図書室）を3回に亘り募集を行い11名採用した。

【看護部】

1. 看護職者が働きやすい職場づくりと職場定着への支援、推進

①適正な人材・人員の確保

人事課共同下、就職フォーラム参加や院内就職説明会を十数回に渡り開催した。H27年度の募集に対して応募者（保学89名、看専80名、外部58名）が採用予定数140名を上回った。採用応募者のストレス耐性を測定するテストの採用を病院に要望した。

②多様な勤務形態導入による就業支援

各部署の状況に相応した勤務形態を実施した。

③超過勤務減少への取り組み

時間外勤務取得・承認の指針を基に各部署の適正な時間外勤務時間の取得を行った。

月一人あたり平均5時間以内で私大病院平均値8.6時間を大きく下回った。

④退職者数減少への取り組み

全体では、昨年度の9.8%から12.4%へ増加、新入職者は5.8%から7.6%へ増加した。しかし、運営上においては想定内の結果であり、次年度以降も不要な退職者の増加を少なくするよう取り組む。

2. 看護サービスの向上の推進

①安全・安心な看護サービスの提供（感染予防強化、安全管理強化）

日常の看護ケアの質を高めるべく多岐に渡る研修会等を実施し、リスクの高いインシデント・アクシデント事例の発生は少なくなっている。また、感染予防のための手指衛生指数を上昇させる取り組みは、多くの部署で指数の改善が認められ、全体で8.1（前年度6.8）、MRSA発生指数0.34（前年度0.54）の結果となった。

②部署間連携の推進

部署間の垣根を越えて、患者状況や業務内容に応じた適切な人的支援として、サポートナースシステムを継続運用した。

③地域医療連携の強化

年4回開催の「武蔵野・三鷹・小金井市 看護責任者・地域医療支援会議」に参加し、参加医療機関との情報共有により看護連携を推進した。また、今年度から「杏林大学地域交流推進室 地域交流活動支援事業」に看護部、退院調整看護師、MSW、退院支援委員会が共同参画し、訪問看護ステーション開催の勉強会やカンファレンスに参加した。勉強会（たんぼぼ福祉塾）に計5回延べ35名以上の看護師・MSWが参加した。また、合同カンファレンスは、たんぼぼグループ及び野村病院、調布市医師会の訪問看護ステーションと開催し、計4回延べ29名の看護師・MSWが参加した。退院支援リンクナース研修では公開講演会を開催し、院内外含め72名の看護師・MSWが参加した。さらに、平成26年7月からの患者支援センターの運用が開始となり、地域医療機関のメディカルスタッフ等との顔合わせなどによる医療・看護連

携も推進している。

④入退院支援看護サービスの推進

患者支援センター設置・運用に大きく関わり、コアメンバーとしての人員を配置し、入退院支援システムの見直しと再構築を行った（継続中）。

⑤外来看護サービスの充実・推進

外来看護質向上の一環として、看護師配置を診療科毎の固定配置から受付ブースに属する複数診療科を1単位とした看護職員配置に変更した。また、受付以外の診療科担当が可能な体制を実施し、急な欠員や業務の繁忙状況に応じたサポートが可能となった。

⑥看護外来サービスの充実化・推進

新たに「造血幹細胞移植後フォローアップ外来」開設され、看護（相談）外来数は13となり、全国的にも極めて多い設置数となっている。

⑦看護補助者・外来クラークとの連携推進

看護補助者業務検討委員会として立ち上げ、看護補助者が看護チームの一員としての効果的な協働を目的とした取り組みを行った。

3. 人材育成の推進・強化

①看護職員及び後継者の学習支援（院内・外）

東京都看護協会的一般研修、各研究会や学会をはじめ200名以上の看護職員が職能領域の知見を高めるべく学習を行い現場に還元した。

②キャリアデベロップメント支援

新たなキャリアラダー評価方法による各看護職員の評価を開始し、個々人のキャリアパスの仕分けが可能となった。

4. 病院経営・事業への参画

ハイブリッド手術室導入に際し、発足検討委員会から参画し、手術部、放射線部、看護部で連携し運用開始に寄与した。

【薬剤部】

1. 薬剤購入費削減（購入価格の見直し、後発薬品の導入）

- ・今年度から価格交渉を2回に分けて行い、購入価格の見直しにより薬剤費が削減できた。しかし新規薬剤（新薬創出加算指定）の採用が多かったため、全体の購入額は前年を上回った。
- ・後発医薬品を上半期に7品目、下半期に14品目導入し、安全に薬剤費削減を行った。

2. 薬剤管理指導業務の推進（件数の増加：上半期5%、下半期10%増）

前年度件数	13,002件	（上半期 6,480件、下半期 6,522件）
今年度目標件数	13,978件	（上半期 6,804件、下半期 7,174件）
今年度実施件数	15,251件	（上半期 6,933件、下半期 8,318件）
今年度算定件数	14,369件	（上半期 6,507件、下半期 7,862件）

- ・前年度より、実施件数で2,249件増加、算定件数で1,367件増加
- ・目標件数より、実施件数で1,273件増加、算定件数で391件増加

3. 病棟薬剤業務実施加算の算定準備及び対策

平成27年度開始を目標に、26年度は8名の増員と中央業務の効率化を行い、予定通り3月までに全病棟（一般病棟）に専任薬剤師を配置した。

4. 入院患者持参薬の鑑別及び情報提供書の入力推進

昨年度までは、ほとんどの病棟で看護師が鑑別を行っていたが、薬剤師による鑑別及び情報提供書の入力を推進し、医師等の勤務環境改善と医療安全に寄与できた。それに伴い、持参薬取扱要綱を改定した。

5. 専門・認定薬剤師の養成 (がん、感染制御、精神、緩和等)

新規に緩和薬物療法認定薬剤師の資格を1名取得した。

6. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実

- ・薬学部学生を29名受け入れた。
- ・実務実習指導薬剤師養成のワークショップに1名受講した。

7. 部内の災害(地震)対策マニュアルの作成

マニュアルの作成はできなかったが、病院のBCP作成に協力した。また災害対策とBCPについて協議し、災害備蓄用医薬品の改訂や入れ替えを行った。

【病院事務部】

[庶務課]

<総括>

年度を通じ、行政等からの情報収集並びに他病院とのつながりを重視し積極的な情報交換を行った。これにより、健全な病院運営に対し、必要な情報提供を行うことが出来たと考える。

1. 医療サービスの向上

- ・院内サイン、院内掲示物の検討

院内サインに関しては、各建物の再編計画に基づき準備を進めていくことになるが、平成26年度は、再編工事の着工に至らなかったため、引続き検討をしていく。

院内掲示物に関しては、医療サービス委員会による定期的な巡視並びに各部署からの掲示許可申請への対応により、適切に取り扱うことが出来た。

2. 各種補助金確保

申請していた各種施設整備費補助金、各種設備整備費補助金及び各種運営費補助金等に関し、最大限に確保することが出来た。

3. 行政からの委託事業に関する対応

関連部署との連携により、事業委託金の有効活用に努めることが出来た。

4. 災害対策の整備と充実

- ・災害対策マニュアルの改訂と周知

BCPとの関連性から改訂、周知には至らなかったため、平成27年度に引続き取り組むこととした。

- ・BCPの策定と周知

BCPに関する講演会を開催し、職員への周知をするとともに、各部署へマニュアルを配布することが出来た。

5. 当課業務に関する計画

- ・平成26年度診療報酬改定に対し、届出が必要な事項については、すべて滞りなく申請することが出来た。
- ・委員会並びに担当事務局の適切な運営に関しては、特に清掃委員会の主管として定期的な清掃チェック、廃棄物チェック、トイレラウンドを行い、療養環境の改善に努めた。これにより、委託業者への適切な注意喚起、申入れを行うことが出来た。

[医事課]

1. 適正な保険請求 (医療収入の増加)

- ①平成26年度診療報酬改定に伴う申請項目・施設基準を確認し、申請できる全ての項目の届出及び請求出来る体制の確立

診療報酬改定後の経過措置項目に着目し、クリティカル部門及び庶務課と連携を図り届け出を行い、施設基準を維持する事ができた。

②DPCの精緻化（厚生労働省推奨：傷病名コーディングテキストの活用）

傷病名コーディングテキストを医事課入退院全請求担当者及び各診療科に配布し、DPC 保険委員会を通してテキストの利用推進に努めた。

2. 医療サービスの向上

①外来会計の待ち時間5分以内の維持

今年度は助成医療制度の変更があり、会計処理に負担が大きかったが、5分以内の待ち時間を維持する事ができた。

②円滑な窓口業務の遂行及び病院機能を理解してもらえる十分な説明の徹底と患者の立場に立ったわかりやすい案内文書の見直し

詳細な明細書及び新たな助成制度に対し患者の立場に立った解り易い文書を作成し制度開始後も混乱なく窓口業務を遂行する事ができた。

3. 課員の育成と能力向上

①研修（外部・内部）への積極的な参加

診療報酬に係る講習会、研修に積極的な参加ができた。（私立医科大学医療事務研究会、研修会、都内私立医科大学附属病院医療保険研究会、保険医療事務講習会）さらにJMA 大学SD フォーラム研修会にも6名が参加した。

②患者接遇能力の向上

院内の接遇研修に積極的に参加し医事課職員、病棟クラークを含めてコミュニケーション能力の向上を図ることができた。

③診療報酬の習熟と有効活用

平成26年度診療報酬改定内容を理解し、医科点数表を参照し誤請求の無いように努めた。併せて業務マニュアルの改訂を行い有効活用ができています。また、電子カルテにおいても医師、看護師、コメディカルと連携を図る事により改定に沿った保険請求を行う事ができた。

④職場環境の改善と業務の効率化

適正な課内移動と担当業務の見直しを行い業務の効率を図った。

⑤他部門との連携の強化

入院受付、会計窓口における患者からの様々な相談や苦情に対して医療福祉相談室、患者サービス室と連携を取り適切に業務を遂行する事ができている。

4. 未収金の防止と回収

①各種制度の利用による患者負担の軽減と支払い方法の多様化、支払期日の厳格化と督促強化

②DPCの精緻化（厚生労働省推奨：傷病名コーディングテキストの活用）

未収金は、今年度も工夫改善を行う事により、0.008%（徴収不能として3年を経過した金額の稼働額との比率）と極めて低い金額を計上する事ができた。

【DPC 保険委員会】

1. 医療保険制度及び関係法規について

①医療保険制度の理解に努める

②保険医療機関及び保険医療養担当規則、医師法、健康保険法、薬事法等の関係法規の周知及び徹底

- ③医科点数表の解釈の理解に努める
 - ④厚生労働省保険局、医薬食品局等の関係通知、事務連絡等を毎月配布し周知徹底する
 - ⑤療養担当規則で禁止されている不承認手術、特殊療法、研究的診療、混合診療、無為診療等を排除する
2. 適正な保険診療について
- ①きめ細かい診療報酬明細書（レセプト）の点検を行い、査定減点率を全体の0.3%以下になるよう強化
 - ②院外処方箋の減点防止
 - ③査定内容をつぶさに分析し査定減点の原因を追究し、日常の診療にフィードバックさせる
 - ④査定減点については徹底して再審査請求し復活を図る
 - ⑤DPC の理解を深め、アップコーディングあるいはダウンコーディングにならないよう、主治医、診療情報管理士、医事課による点検を強化する
 - ⑥診療報酬点数表に基づく出来高点数と DPC による包括点数の比較検討を行い医療収益の増加を図る
保険診療における電子カルテ記載の充実を図る。

3. 医学部附属看護専門学校

看護専門学校教育

カリキュラムの点検と効果的な運用、「学生による授業評価」の活用、学内外の研修による教員の能力の向上等により教育の質の向上を図る。また、実習病院との更なる連携の強化、外部実習施設の開拓、実習指導教員の確保など教育環境の改善・充実を図り、教育の充実を目指す。

教育の充実

(1) カリキュラムの点検と効果的な運用

2単位60時間の科目（解剖学、生理学）を学習効果が上がるように、科目数を増やし（解剖学Ⅰ・Ⅱ、生理学Ⅰ・Ⅱ）1単位30時間の科目に変更した。また、臨地実習の資格要件については、実習での体験による学習効果を期待して資格要件を緩和した。今後は変更後の学習成果を継続的に追跡したい。さらに実習が効果的に運用できるように継続的に実習科目の順序性及び実習内容の検討を行なっていく。

情報交換会（講師会）を開催、学生の情報交換、関連科目間の情報交換、及び教育方法の意見交換を行なうことができた。

(2) 学生による授業評価の活用

実習に関する授業評価を行なった。年3回に分けて結果を集計して実習担当者に結果を示し、指導の振り返りをした。年度末に施設、病棟、実習科目毎に集計し提示した。実習施設と指導上の必要な調整や依頼にも活用し教育充実の一助となっている。

(3) 学内外の研修による教育の質の向上

計画的に外部の学会、研修に参加できた。中でも8月の3日間の熟達教員研修には3名参加し、受講後の伝達講習会を実施し、教育方法及び教育評価内容に活用し始めている。また、学生の主体性を育み、考え行動できる為の教育方法に関係する研修会に、多くの教員が参加して学習を重ねている。更に、各教員の専門分野の学会に派遣して教員の能力の向上につなげた。

- (4) 実習病院との更なる連携の強化
兼担講師・特別講師として、専門分野の授業・学内演習に付属病院・医学部からの多くの講師を派遣してもらい、予定通り実施した。特に、各看護学の技術演習への専門分野の看護師の派遣は教育効果が大きく、今後も継続的に依頼していきたい。付属病院の実習指導者と教員の連携は、臨床指導者を開催して連携を図っている。
外部実習施設の中で、年度途中で受け入れが困難となり、急遽担当者が新規実習施設を開拓して対応することがあった。また、次年度の受け入れが困難な施設があり、別施設との調整を行い対応した。今後は継続的に受け入れてもらえるよう更なる連携強化を図りつつ、困難時の対応策として新規実習施設の開拓も準備していきたい。

- (5) 実習指導教員の確保、教育環境の改善・充実
実習指導教員の確保は、ホームページでの募集、ナースバンクに登録して募集したが応募者が少なく、適任者がおらずに採用に至らなかった。引き続き募集を続けたい。
設備面では、情報処理室のパソコン、椅子、机の入れ換え、フィジカルモデル1台追加等、教材を整えて学生の利用しやすい環境整備を行なった。引き続き学生の学習環境の充実に向けて情報収集して対応していきたい。

上記施策に基づき運用し、89名の実践看護師を送り出した。付属病院の看護の人材として求められるような、質の高い看護師育成に向け、教育理念・教育目標に基づき教育方法を再考していきたい。

4. 法人事務部門

人材育成の強化

- (1) 研修体系を各層別に整備、再構築し、充実させた。職員の業務力向上のために外部研修への参加を奨励し、大学SDを推進した。
- (2) 人事異動を計画的に実施し、職員の育成、能力向上及び円滑な業務遂行を図った。
- (3) 人事制度の見直しのために、目標管理制度がより適正に運用できるよう監査委員会の活動を中心に制度の実施内容につき確認作業を行った。評価研修については継続的に開催し、制度を正しく理解することに努めた。

広報計画

【井の頭キャンパスの周知】

平成26年度当初に、新キャンパスの紹介と杏林大学の教育の特色をまとめた広報冊子「早わかりKyorinガイド」を8,000部作成し、高校教員対象説明会をはじめオープンキャンパスなどで配布、あわせてホームページでPDF版を公開した。井の頭キャンパスの建設内容が固まるのを待って9月から大学ホームページを大幅に手直しし、トップ画面で新キャンパス紹介ページの充実を図った。ページビューは前期の361万から後期403万に増加し、一定の周知が図られたものと思われる。さらに後期では副理事長の主導で井の頭キャンパス周知のために、朝日新聞紙上での一面広告や三鷹駅での看板掲示を展開した。

また、井の頭キャンパス建設進捗動画を10月と27年1月の2回にわたり作成し、ホームページ上で公開した。

さらに、11月に名刺やファイルなどに貼付する「井の頭キャンパス広報用シール」を、平成27年2月に「50周年・井の頭キャンパス開設ロゴ入りクリアファイル」を、それぞれ作成して希望部署等に配布し広報ツールとして活用供した。

平成25年制作の大学DVDに井の頭キャンパス・文部科学省採択事業等の最新情報を追加し、改訂版を平成27年3月に制作した。

井の頭キャンパス周知の広告・広報と志願者増加との因果関係は不明だが、結果として志願者増を目指した移転対象学部の総合政策学部と外国語学部で大幅に増加した。井の頭キャンパス周知は平成27年度も引き続き注力する。

【グローバル教育、COC 事業や大学改革の実績の発信強化】

グローバル教育と COC 事業は本学の文部科学省採択 5 事業の中でも大きな柱であり、前者は国際交流課が、後者は地域交流課が施策を積極的に推進するとともにそれぞれホームページ等においても多量の情報発信が行われた。当室でもこれと連動し、大学HPのトップページ上での発信に努めるとともに、年2回発行する杏林大学新聞でそれぞれ特設コーナーを設けて事業の進捗状況を掲載し、関係者やメディアへ周知を行った。メディアへの働きかけにより、一般紙で本学の「地(知)の拠点整備事業」が大きく紹介されたり、教育関係の業界新聞などに文部科学省補助事業の取り組みが紹介されたりした。

また平成26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム(高大接続)」と「女性研究者研究活動支援事業」についてホームページの新設を支援した。

さらに、後期発行の杏林大学新聞13号で井の頭キャンパス開設に伴う新たな杏林教育を巡る学長・学部長らの座談会を企画・編集し、これからの杏林大学の目指す姿について関係者への周知を行った。文部科学省により平成26年度から始まった「大学ポートレート」へも積極的に掲載に努めた。

ただ、第三次中期計画については情報発信が十分でなく、事業推進に貢献するには至らなかった。

【病院広報の発信を強化し、HPアクセス増を図る】

平成26年度の病院ホームページへのアクセス数は489万ページビューで、平成25年度比で4.5%、21万ページビューの増加にとどまり、目標とした10%増には届かなかった。現行ホームページは作成から7年経過していることから利用者アンケートを実施するとともに、どのページがどれだけ見られているかアクセス解析を行い、さらに各職種からの意見を聞くなどして後期にリニューアル作業を進めた。画面と文字サイズの拡大、患者向け情報と医療関係者向け情報が混在している点の改正、スマホ最適化を柱とした改訂案を作成したが、院内からは全面改訂を求める声が高まり、結局リニューアルは平成27年度に持越し、各職種からなる作業グループを設けて全面リニューアルを行うことになった。

病院機能評価の受審で指摘された、いわゆる情報弱者向けの紙媒体による情報提供の充実を図ることについては、病院の事務部署と連携して直ちに病院案内冊子を作成し、外来インフォメーションに設置した。

また、平成24年制作の病院DVDに第三病棟等その後の情報を追加・更新し、改訂版を3月に制作した。

【創立50周年に向けての広報活動の展開】

杏林学園の歩みを写真で見るサイトを大学ホームページのトップページにバナーを貼ったほか、広報誌あんずの「Road to 50th」、杏林大学新聞の「杏林クロニクル」の連載を継続し、多角的に学園の歩みを紹介した。

学園創立50周年記念の中核事業である井の頭キャンパス建設募金に関して、同様にトップページにバナーを掲載するとともに、あんずNETにも「井の頭キャンパス建設募金だより」を毎月更新で掲載(紙媒体でも発行)して、学園関係者に“学園50周年”の意識醸成と募金への協力を働きかけた。しかし、募金は順調とはいえず、平成27年度はさらに工夫して臨みたい。

周年に関連して、井の頭キャンパスに設けられるメモリアルコーナー(仮称)の事務局役となって、設計会社・建設会社に協力をいただきながらレイアウト案を作成するとともに、展示する学園ゆかりの品の提供を教職員に呼びかけるなどして準備作業を開始した。

【公開講演会の開催を増やしイベントの充実を図る】

杏林大学公開講演会を文部科学省採択「地(知)の拠点整備事業」の1つと位置付け、地域交流課や杏林 CCRC 研究所と連携して「生きがい創出・健康寿命延伸・災害に備えるまちづくり」を主テーマに開催回数的大幅増を図った(計27回開催、前年度は計13回開催)。また、井の頭キャンパス開設を機に三鷹市との連携をより深めるために、公開講演会の会場として新たに三鷹ネットワーク大学(三鷹駅前)を加え、そこで計12回の講演会を開催し集客に努めた。その結果、他の3会場(三鷹キャンパス大学院講堂、八王子学園都市センター、羽村市生涯教育センターゆとろぎ)と合わせた一般市民等の合計集客数は延べ1,768人と昨年度(計788人)を大幅に上回った。

一方、広報室の独自イベントとして、夏のオープンキャンパスにおいて井の頭キャンパスの完成予想パースのパネルや模型などを展示するブースを設け、参加者に新キャンパスをアピールした。

《データ編》 1. 平成26年度入学試験結果

(単位：人)

研究科・課程・専攻			志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	1	1	1	1
			病理系専攻	1	1	1	1
			社会医学系専攻	0	0	0	0
			内科系専攻	7	7	7	7
			外科系専攻	3	3	3	3
	計 ①	12	12	12	12		
保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	3	3	3	3	
		看護学専攻	2	2	2	2	
	博士後期課程	保健学専攻	6	6	5	5	
		看護学専攻	0	0	0	0	
	計 ②	11	11	10	10		
国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	17	17	12	10	
		国際文化交流専攻	20	20	14	12	
		国際医療協力専攻	10	10	9	6	
		国際言語コミュニケーション専攻	16	16	12	10	
	博士後期課程	開発問題専攻	3	3	3	3	
計 ③	66	66	50	41			
合 計 (①+②+③)			89	89	72	63	

学部・学科		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部	医学科 ①	4,399	4,226	152	117
保健学部	臨床検査技術学科	1,205	1,170	226	100
	健康福祉学科	169	160	71	27
	看護学科	2,316	2,247	330	140
	臨床工学科	412	404	119	45
	救急救命学科	342	330	94	43
	理学療法学科	1,069	1,048	159	52
	作業療法学科	361	344	121	47
	診療放射線技術学科	764	746	114	59
	計 ②	6,638	6,449	1,234	513
総合政策学部	総合政策学科	298	291	277	121
	企業経営学科	152	146	135	50
	計 ③	450	437	412	171
外国語学部	英語学科	293	288	237	113
	中国語学科	35	34	31	16
	観光交流文化学科	219	217	165	81
	計 ④	547	539	433	210
合 計 (①+②+③+④)		12,034	11,651	2,231	1,011

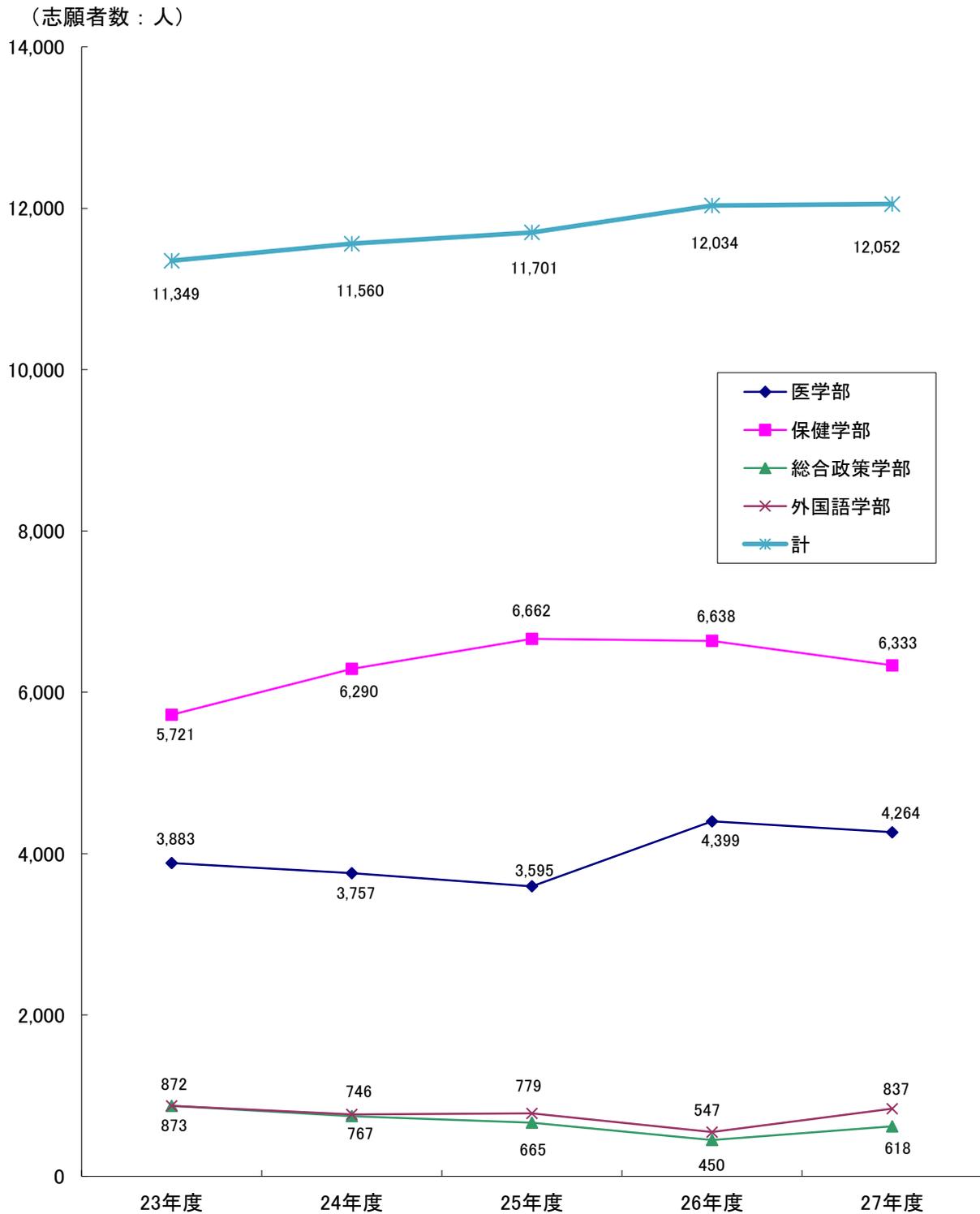
学校・課程		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部附属看護専門学校	看護専門課程	487	470	186	114
合 計		487	470	186	114

※ 上表のうち、医学部、保健学部及び看護専門学校は平成26年4月入学試験、総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は平成26年4月・10月入学試験の合計人数。

※ 上表数字は、1年次入学者のみ。

※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

4 学部志願者数の推移（過去5年間）



※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》2. 国家試験結果（平成26年3月卒業生）

（ ）内は、昨年度実績

・医師国家試験（平成26年3月18日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	87 (94)	76 (88)	87.4 (93.6)	93.9 (93.1)
	既卒	9 (8)	7 (5)	77.8 (62.5)	61.7 (59.4)
	合計	96 (102)	83 (93)	86.5 (91.2)	90.6 (90.3)

・臨床検査技師国家試験（平成26年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	93 (82)	90 (75)	96.8 (91.5)	—
	既卒	24 (7)	7 (5)	29.2 (71.4)	—
	合計	117 (89)	97 (80)	82.9 (89.9)	81.2 (67.3)

・看護師等の国家試験（平成26年3月25日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	99 (98)	95 (98)	96.0 (100.0)	—
		既卒	1 (2)	1 (2)	100.0 (100.0)	—
		合計	100 (100)	96 (100)	96.0 (100.0)	86.5 (96.0)
	助産師	新卒	10 (5)	10 (5)	100.0 (100.0)	—
		既卒	0 (0)	0 (0)	— (—)	—
		合計	10 (5)	10 (5)	100.0 (100.0)	96.9 (98.1)
	看護師	新卒	99 (97)	99 (94)	100.0 (96.9)	—
		既卒	4 (0)	4 (0)	100.0 (0)	—
		合計	103 (97)	103 (94)	100.0 (96.9)	89.8 (88.8)
医学部附属 看護専門学校	看護師	新卒	91 (80)	89 (75)	97.8 (93.8)	—
		既卒	6 (5)	6 (3)	100.0 (60.0)	—
		合計	97 (85)	95 (78)	97.9 (91.8)	89.8 (88.8)

・社会福祉士国家試験（平成26年3月14日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	10 (7)	6 (4)	60.0 (57.1)	—
	既卒	7 (5)	3 (1)	42.9 (20.0)	—
	合計	17 (12)	9 (5)	52.9 (41.7)	27.5 (18.8)

・臨床工学技士国家試験（平成26年3月27日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	44 (45)	43 (43)	97.7 (95.6)	—
	既卒	1 (1)	1 (1)	100.0 (100.0)	—
	合計	45 (46)	44 (44)	97.8 (95.7)	78.8 (75.3)

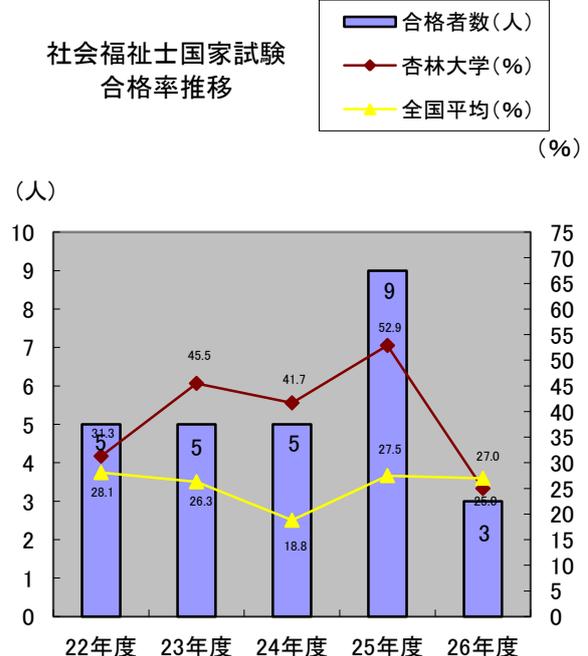
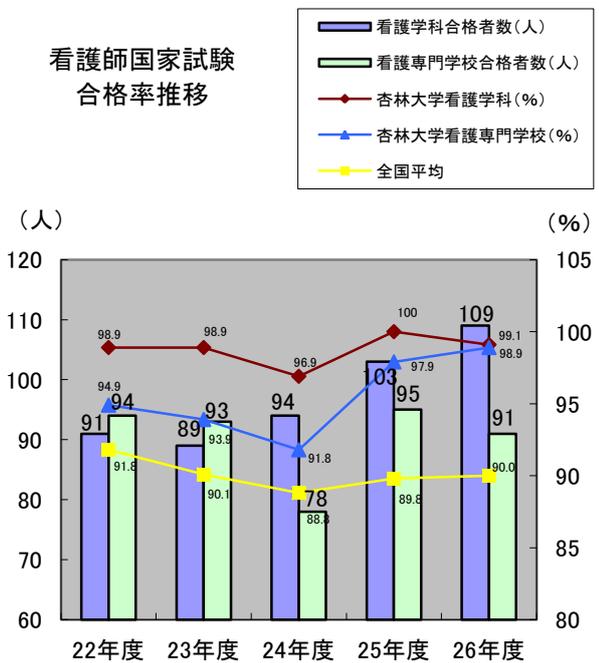
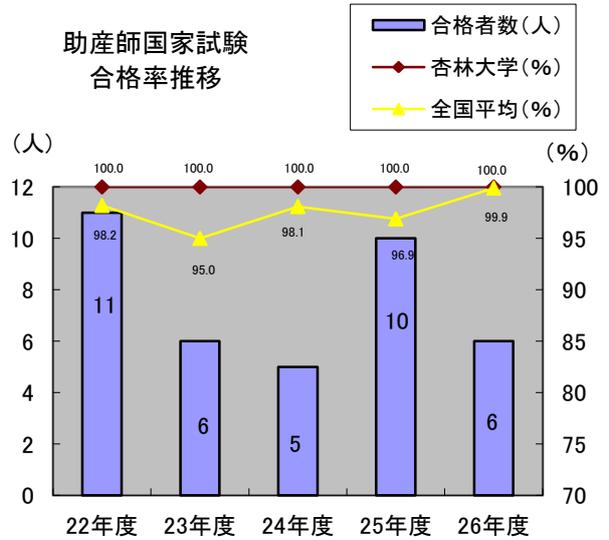
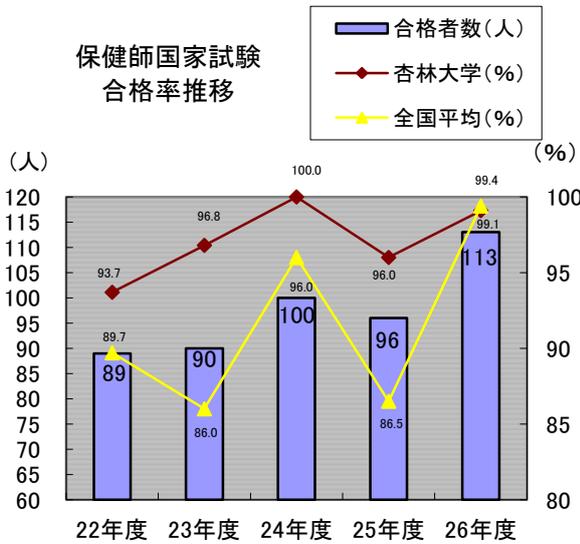
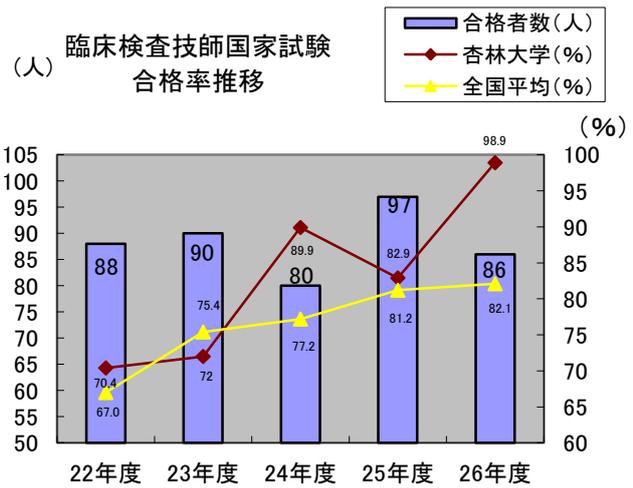
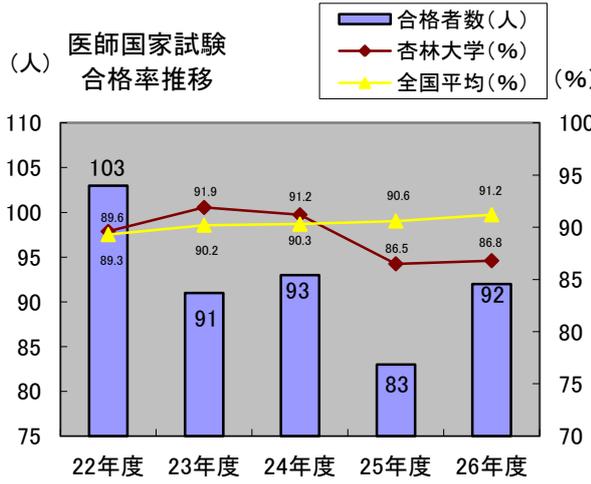
・救急救命士国家試験（平成26年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	43 (43)	42 (38)	97.7 (88.4)	—
	既卒	1 (3)	1 (3)	100.0 (100.0)	—
	合計	44 (46)	43 (41)	97.7 (89.1)	87.7 (83.1)

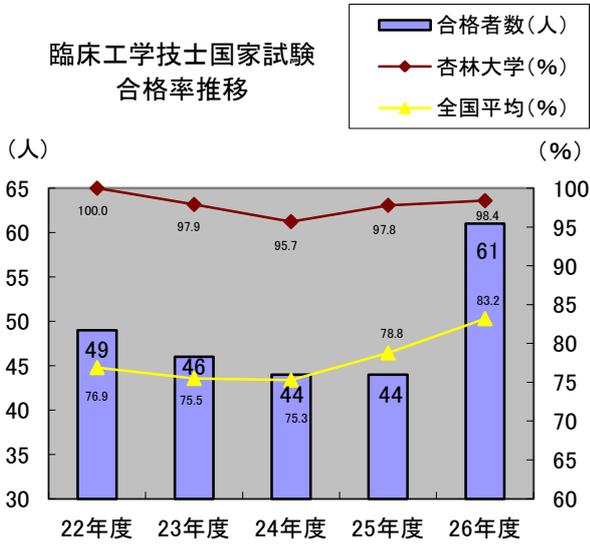
・理学療法士国家試験（平成26年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	46 (46)	42 (46)	91.3 (100.0)	—
	合計	46 (46)	42 (46)	91.3 (100.0)	83.7 (88.7)

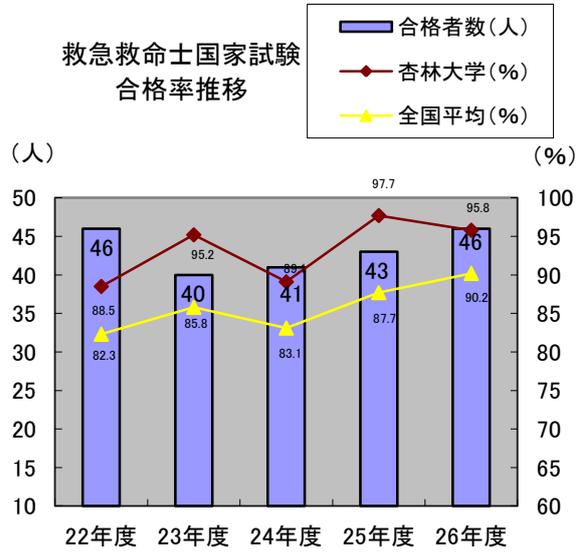
国家試験合格率の推移(過去5年間)



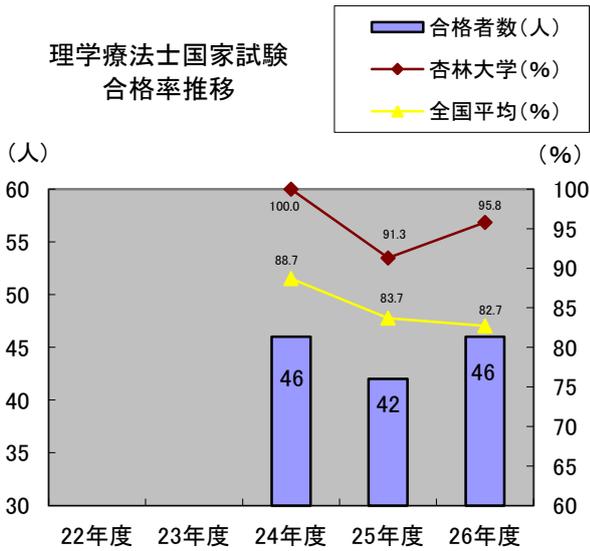
臨床工学技士国家試験
合格率推移



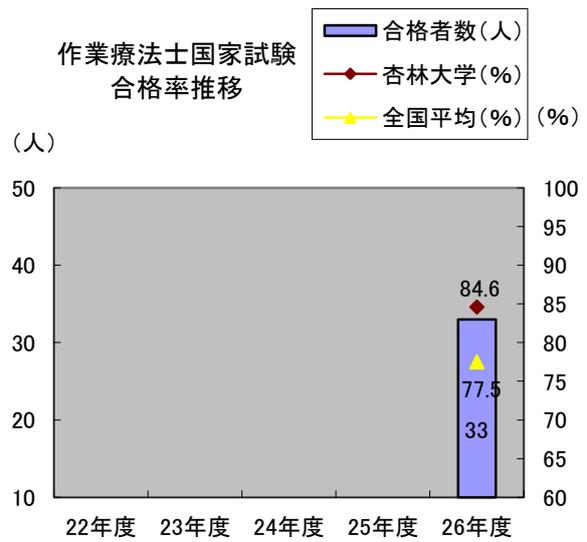
救急救命士国家試験
合格率推移



理学療法士国家試験
合格率推移



作業療法士国家試験
合格率推移



《データ編》3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

学校名	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等
①大学	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0	博士(医学)
			病理系専攻	2	
			社会医学系専攻	0	
			内科系専攻	5	
			外科系専攻	5	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	8	修士(保健学)
			看護学専攻	3	修士(看護学)
		博士後期課程	保健学専攻	3	博士(保健学)
			看護学専攻	0	博士(看護学)
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	2	修士(開発学)
			国際文化交流専攻	4	修士(学術)
			国際医療協力専攻	1	修士(国際医療協力)
			国際言語コミュニケーション専攻	4	修士(言語コミュニケーション学)
		博士後期課程	開発問題専攻	4	博士(学術)
大 学 院 計				41	
②学部	医 学 部		医学科	92	学士(医学)
	保 健 学 部	臨床検査技術学科		94	学士(保健衛生学)
		健康福祉学科		39	学士(保健衛生学)
		看護学科		110	学士(看護学)
		臨床工学科		63	学士(臨床工学)
		救急救命学科		48	学士(救急救命学)
		理学療法学科		43	学士(理学療法学)
		作業療法学科		40	学士(作業療法学)
		診療放射線技術学科		0	学士(診療放射線技術学)
	総合政策学部		総合政策学科	144	学士(総合政策学)
			企業経営学科	87	学士(企業経営学)
	外国語学部		英語学科	98	学士(文学)
			中国語・日本語学科	8	学士(文学)
			応用コミュニケーション学科	3	学士(文学)
			観光交流文化学科	74	学士(観光交流文化学)
			中国語学科	27	学士(中国語コミュニケーション学)
	学 部 計				970
③ 医学部付属看護専門学校			看護専門課程計	89	専門士(医療専門課程)
卒業・修了者数合計【①+②+③】				1,100	

※ 卒業・修了者数は、平成26年9月及び平成27年3月の合計人数。

②本学学位(博士)授与数

(単位：人)

科名	区分		
	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	12	10	22
保健学研究科	3	0	3
国際協力研究科	4	0	4
合 計	19	10	29

※ 学位(博士)取得者数は、平成26年9月及び平成27年3月の合計人数。

《データ編》4. 卒業後の進路状況（平成27年3月卒業生）

(1) 大学

学部名	就職率及び就職先等																																																		
医学部	<p>卒業生数: 92人 就職希望者 92人、内定者85人、国試不合格者 7人、 (進学)杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率: 92.4 % (前年 87.4 %) 就職先: 杏林大学医学部付属病院 32人、他大学付属病院 25人、 その他の病院 28人、その他 0人</p>																																																		
保健学部	<p>卒業生数: 437人 就職希望者 414人、内定者 397人、活動中 17人、進学 4人、その他 19人 就職率: 95.9% (前年95.8%) 主な就職先:</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">杏林大学医学部付属病院</td> <td style="width: 33%;">北里大学病院</td> <td style="width: 33%;">埼玉医科大学病院</td> </tr> <tr> <td>自治医科大学附属さいたま医療センター</td> <td>順天堂大学医学部附属病院</td> <td>昭和大学附属病院</td> </tr> <tr> <td>日本医科大学付属病院</td> <td>聖マリアンナ医科大学病院</td> <td>日本医科大学付属病院</td> </tr> <tr> <td>東海大学医学部付属病院</td> <td>東京女子医科大学病院</td> <td>東京慈恵会医科大学附属病院</td> </tr> <tr> <td>横浜市立大学附属病院</td> <td>山梨大学医学部附属病院</td> <td>東京医科歯科大学医学部附属病院</td> </tr> <tr> <td>国立成育医療研究センター</td> <td>国立国際医療研究センター病院</td> <td>都立小児総合医療センター</td> </tr> <tr> <td>都立駒込病院</td> <td>公立昭和病院</td> <td>河北医療財団</td> </tr> <tr> <td>川崎幸病院</td> <td>横浜労災病院</td> <td>亀田総合病院</td> </tr> <tr> <td>小金井リハビリテーション病院</td> <td>聖路加国際病院</td> <td>東京都済生会中央病院</td> </tr> <tr> <td>青梅慶友病院</td> <td>大森赤十字病院</td> <td>武蔵野赤十字病院</td> </tr> <tr> <td>永生会</td> <td>虎の門病院</td> <td>江東微生物研究所</td> </tr> <tr> <td>ビー・エム・エル</td> <td>LSIメディエンス</td> <td>フクダ電子東京販売</td> </tr> <tr> <td>東京消防庁</td> <td>相模原市消防局</td> <td>埼玉県西部消防組合</td> </tr> <tr> <td>横浜市消防局</td> <td>東京都</td> <td>神奈川県</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>静岡県</td> <td>川崎市</td> </tr> <tr> <td>さいたま市</td> <td>新潟県</td> <td>三鷹市</td> </tr> </table>			杏林大学医学部付属病院	北里大学病院	埼玉医科大学病院	自治医科大学附属さいたま医療センター	順天堂大学医学部附属病院	昭和大学附属病院	日本医科大学付属病院	聖マリアンナ医科大学病院	日本医科大学付属病院	東海大学医学部付属病院	東京女子医科大学病院	東京慈恵会医科大学附属病院	横浜市立大学附属病院	山梨大学医学部附属病院	東京医科歯科大学医学部附属病院	国立成育医療研究センター	国立国際医療研究センター病院	都立小児総合医療センター	都立駒込病院	公立昭和病院	河北医療財団	川崎幸病院	横浜労災病院	亀田総合病院	小金井リハビリテーション病院	聖路加国際病院	東京都済生会中央病院	青梅慶友病院	大森赤十字病院	武蔵野赤十字病院	永生会	虎の門病院	江東微生物研究所	ビー・エム・エル	LSIメディエンス	フクダ電子東京販売	東京消防庁	相模原市消防局	埼玉県西部消防組合	横浜市消防局	東京都	神奈川県	千葉県	静岡県	川崎市	さいたま市	新潟県	三鷹市
杏林大学医学部付属病院	北里大学病院	埼玉医科大学病院																																																	
自治医科大学附属さいたま医療センター	順天堂大学医学部附属病院	昭和大学附属病院																																																	
日本医科大学付属病院	聖マリアンナ医科大学病院	日本医科大学付属病院																																																	
東海大学医学部付属病院	東京女子医科大学病院	東京慈恵会医科大学附属病院																																																	
横浜市立大学附属病院	山梨大学医学部附属病院	東京医科歯科大学医学部附属病院																																																	
国立成育医療研究センター	国立国際医療研究センター病院	都立小児総合医療センター																																																	
都立駒込病院	公立昭和病院	河北医療財団																																																	
川崎幸病院	横浜労災病院	亀田総合病院																																																	
小金井リハビリテーション病院	聖路加国際病院	東京都済生会中央病院																																																	
青梅慶友病院	大森赤十字病院	武蔵野赤十字病院																																																	
永生会	虎の門病院	江東微生物研究所																																																	
ビー・エム・エル	LSIメディエンス	フクダ電子東京販売																																																	
東京消防庁	相模原市消防局	埼玉県西部消防組合																																																	
横浜市消防局	東京都	神奈川県																																																	
千葉県	静岡県	川崎市																																																	
さいたま市	新潟県	三鷹市																																																	
総合政策学部	<p>卒業生数: 216人 就職希望者 185人、内定者 177人、活動中 8人、進学 9人、その他 22人 就職率: 95.7% (前年92.1%) 主な就職先:</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">警視庁</td> <td style="width: 33%;">市原市消防局</td> <td style="width: 33%;">相模原市消防局</td> </tr> <tr> <td>平塚市</td> <td>武蔵野銀行</td> <td>西武信用金庫</td> </tr> <tr> <td>巢鴨信用金庫</td> <td>都留信用金庫</td> <td>第一生命保険</td> </tr> <tr> <td>JAあつぎ</td> <td>JA福山市</td> <td>JA越後おぢや</td> </tr> <tr> <td>三機工業</td> <td>東洋熱工業</td> <td>木下不動産</td> </tr> <tr> <td>エイブル</td> <td>赤城乳業</td> <td>リンレイ</td> </tr> <tr> <td>THK</td> <td>アルメックス</td> <td>ANAエアポートサービス</td> </tr> <tr> <td>東京地下鉄</td> <td>日本郵便</td> <td>日本塩回送</td> </tr> <tr> <td>スズケン</td> <td>メディセオ</td> <td>日本アクセス</td> </tr> <tr> <td>橋本総業</td> <td>ローソン</td> <td>三越伊勢丹ホールディングス</td> </tr> <tr> <td>ヨドバシカメラ</td> <td>サミット</td> <td>サイサン</td> </tr> <tr> <td>ネットトヨタ多摩</td> <td>トヨタ東京カローラ</td> <td>トヨタレンタリース横浜</td> </tr> <tr> <td>ネオキャリア</td> <td>日清医療食品</td> <td>東京美装興業</td> </tr> <tr> <td>KDDIエボルバ</td> <td>西尾レントオール</td> <td>新日本法規出版</td> </tr> <tr> <td>日神不動産</td> <td>ビー・エム・エル</td> <td>江東微生物研究所</td> </tr> <tr> <td>戸田中央医科グループ</td> <td>ニチイケアパレス</td> <td>杏林学園</td> </tr> </table>			警視庁	市原市消防局	相模原市消防局	平塚市	武蔵野銀行	西武信用金庫	巢鴨信用金庫	都留信用金庫	第一生命保険	JAあつぎ	JA福山市	JA越後おぢや	三機工業	東洋熱工業	木下不動産	エイブル	赤城乳業	リンレイ	THK	アルメックス	ANAエアポートサービス	東京地下鉄	日本郵便	日本塩回送	スズケン	メディセオ	日本アクセス	橋本総業	ローソン	三越伊勢丹ホールディングス	ヨドバシカメラ	サミット	サイサン	ネットトヨタ多摩	トヨタ東京カローラ	トヨタレンタリース横浜	ネオキャリア	日清医療食品	東京美装興業	KDDIエボルバ	西尾レントオール	新日本法規出版	日神不動産	ビー・エム・エル	江東微生物研究所	戸田中央医科グループ	ニチイケアパレス	杏林学園
警視庁	市原市消防局	相模原市消防局																																																	
平塚市	武蔵野銀行	西武信用金庫																																																	
巢鴨信用金庫	都留信用金庫	第一生命保険																																																	
JAあつぎ	JA福山市	JA越後おぢや																																																	
三機工業	東洋熱工業	木下不動産																																																	
エイブル	赤城乳業	リンレイ																																																	
THK	アルメックス	ANAエアポートサービス																																																	
東京地下鉄	日本郵便	日本塩回送																																																	
スズケン	メディセオ	日本アクセス																																																	
橋本総業	ローソン	三越伊勢丹ホールディングス																																																	
ヨドバシカメラ	サミット	サイサン																																																	
ネットトヨタ多摩	トヨタ東京カローラ	トヨタレンタリース横浜																																																	
ネオキャリア	日清医療食品	東京美装興業																																																	
KDDIエボルバ	西尾レントオール	新日本法規出版																																																	
日神不動産	ビー・エム・エル	江東微生物研究所																																																	
戸田中央医科グループ	ニチイケアパレス	杏林学園																																																	

学部名	就職率及び就職先等		
外国語学部	卒業生数：199人		
	就職希望者160人、内定者153人、活動中7人、進学18人、その他21人		
	就職率：95.6%（前年92.5%）		
	主な就職先：		
	シェaton・グランテ [®] ・トーキョーベイ・ホテル	ローズホテルズ・インターナショナル	シャングリ・ラ ホテル東京
	山の上ホテル	ホテル小田急サザンタワー	ホテルグリーンプラザ
	ホテルグランドパレス	AMAN TOKYO	日本旅行
	エイチ・アイ・エス	JTB関東	JTB首都圏
	京王観光	エン・ジャパン	トヨタレンタリース多摩
	日本レストランエンタプライズ	日本マクドナルド	コナカ
	洋菓子舗ウエスト	サンドラッグ	サマンサタバサジャパンリミテッド
	東京トヨペット	日産プリンス静岡	ホンダ四輪販売甲信
	イーグルリテイリング	千葉スバル自動車	山梨中央銀行
	JA相模原市	ほけんの窓口グループ	川重商事
	エービーシー商会	岡田商事	東京産業
牧之原市	CABA	ボランティア・プラットフォーム	
三機工業	竹中工務店	エイブル	
カネボウ化粧品	国際自動車	ルミネ	
ミニミニ			

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

（2）専門学校

学校名	就職率及び就職先等		
医学部 付属看護 専門学校	卒業生数：89人		
	就職希望者88人、内定者88人、国試不合格者0人		
	（進学）0名		
	就職率：100%（前年97.8%）		
就職先：杏林大学医学部付属病院 54人、他大学付属病院 11人、			
その他の病院 23人、その他 0人			

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移（文部科学省・日本学術振興会）

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成24年度	105	45	28	8	4	4	4	1	141	58
平成25年度	116	50	25	10	2	4	4	0	147	64
平成26年度	120	41	24	13	2	2	7	0	153	56

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成24年度	65	20	14	6	6	2	1	0	86	28
平成25年度	76	26	19	9	5	1	0	0	100	36
平成26年度	69	28	19	6	2	0	1	1	91	35

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成24年度	123,760	65,390	22,360	12,480	7,020	3,120	650	0	153,790	80,990
平成25年度	145,110	64,250	27,820	13,910	5,200	1,560	0	0	178,130	79,720
平成26年度	138,840	70,590	31,070	17,030	2,470	0	1,430	1,430	173,810	89,050

○採択率

（単位：％）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成24年度	43.3	19.0	38.9	21.4	75.0	50.0	20.0	0.0	43.2	19.9
平成25年度	45.8	22.4	54.3	36.0	83.3	50.0	0.0	0.0	47.4	24.5
平成26年度	42.9	23.3	51.4	25.0	50.0	0.0	14.3	14.3	43.5	22.9

（単位：％）

年度	全国平均	
	新規+継続	新規
平成24年度	53.1	30.3
平成25年度	50.1	27.0
平成26年度	49.7	26.6

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成24年度	4	4	1	0	0	0	0	0	5	4
平成25年度	5	4	1	0	0	0	0	0	6	4
平成26年度	10	1	1	0	0	0	0	0	11	1

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成24年度	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1
平成25年度	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1
平成26年度	5	4	0	0	0	0	0	0	5	4

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成24年度	119,354	16,814	0	0	0	0	0	0	119,354	16,814
平成25年度	119,713	5,713	0	0	0	0	0	0	119,713	5,713
平成26年度	146,700	140,900	0	0	0	0	0	0	146,700	140,900

○採択率

（単位：％）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成24年度	62.5	25.0	0	0	0	0	0	0	55.6	20.0
平成25年度	62.5	25.0	0	0	0	0	0	0	50.0	16.7
平成26年度	45.5	40.0	0	0	0	0	0	0	41.7	36.4

《データ編》6. 学生納付金及び入学検定料

(単位：円)

学校名	学部・研究科等名		入学料	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料	
大学院	医学研究科		250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000	
	博士課程							
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	250,000	800,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		博士後期課程	保健学専攻	※250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	※250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	国際協力研究科		博士前期課程	250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			博士後期課程	※250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
学部	医学部		1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度) 1,500,000 (2年次以降)	60,000 センター試験 利用入試 45,000	
	保健学部		250,000	1,150,000 (年額)	300,000 (年額)	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
	総合政策学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
	外国語学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
医学部附属看護専門学校・看護専門課程			100,000	380,000 (年額)	60,000 (年額)	0	20,000	

(注1) ※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。「両日(複数日)出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

平成26年度の財務状況について、その概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表は、平成20年度～平成26年度の経年比較を記載した。

平成26年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況（表1）

学納金収入は、主に医学部の入学定員増、八王子3学部（保健学部、総合政策学部、外国語学部）の学部改組の学年進行中により前年度比1.0%（92百万円）の増加となった。寄付金収入は、前年度とほぼ同額の404百万円となった。補助金収入の国庫補助金は、私立大学等経常費補助金で圧縮率の引下げ等により、前年度比7.6%（175百万）減少となった。地方公共団体補助金収入は、周産期母子医療センター設備整備補助金等の減少により、前年度比25百万円の減少となり、補助金収入全体で前年度比7.6%（200百万円）の減少となった。医療収入は、診療報酬改定への適切な対応と収支改善に向けて取り組んでいる『プロジェクト10-2014』等により、前年度比2.9%（949百万円）の増加となった。

人件費支出は定期昇給、共済掛金の学園負担分などにより、教職員人件費が前年度比1.4%（277百万円）増加となった。退職金支出は前年度比で6百万円が減少したことにより、全体では前年度比1.3%（271百万円）の増加となった。医療経費支出は、前年度比8.1%（1,176百万円）の増加となった。この主な要因は修繕費、委託費（ネットワーク保守料等）、医療収入の直接経費である薬品費、診療材料費の増加によるものである。施設関係支出は総額2,145百万円で前年度比48.4%（2,011百万円）の減少となった。設備関係支出も前年度比53.0%（1,744百万円）の減少となったが、医療機器の整備、ハイブリッド手術室用パイプラインシステムの購入などで1,545百万円の支出となった。結果、26年度の繰越資金は62百万円減少の13,962百万円となった。

② 消費収支の状況（表2）

帰属収入は、学納金、医療収入等が前年度比で1,101百万円の増加。しかし、補助金等で288百万円減少したため、全体で前年度比816百万円の増加となった。基本金組入額は、総額4,454百万円で前年度比1,128百万円の減少。結果、消費収入合計は、前年度比4.7%（1,944百万円）の増加となった。

消費支出は、人件費が前年度比1.6%（316百万）の増加。一般経費（教育・医療・管理）は薬品費、診療材料費、委託費等の増加により、前年度比5.6%（1,353百万円）の増加となった。資産処分差額は経年による図書と医療機器備品等を廃棄したことにより前年度比59.6%（381百万円）の減少となった。結果、消費支出合計は前年度比2.8%（1,255百万円）の増加となった。

以上により帰属収支差額は1,516百万円の収入超過となったが、前年度比22.5%（439百万円）の減少となった。基本金組入後の当年度消費収支差額では2,938百万円の支出超過となる厳しい収支結果となった。

③ 貸借対照表の状況（表3）

資産の部は、固定資産が前年度比1.5%（1,270百万円）の減少、流動資産は未収入金・貯蔵品の増加等により1.2%（251百万円）の増加となった。負債の部は、借入金の減少などで合計が前年度比5.0%（1,063百万円）の減少となった。結果、正味資産は帰属収支差額が収入超過となったことで、前年度比1,516百万円増加の72,535百万円となった。

① 資金収支計算書(経年比較 表1)

収入の部

(単位:百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金収入	9,166	9,288	9,379	9,483	9,575
手数料収入	452	454	469	499	493
寄付金収入	414	366	363	391	404
補助金収入	2,633	2,988	3,075	2,625	2,425
資産運用収入	325	302	401	392	386
資産売却収入	0	0	1,000	0	0
事業収入	378	482	435	430	490
医療収入	31,096	31,550	32,875	33,174	34,123
雑収入	186	359	226	270	182
借入金等収入	4,700	3,400	0	2,000	1,200
前受金収入	1,682	1,564	1,557	1,627	1,687
その他の収入	7,654	7,355	7,795	8,389	8,198
小 計	58,686	58,108	57,575	59,280	59,163
資金収入調整勘定(△)	△ 7,330	△ 7,662	△ 7,567	△ 6,997	△ 7,493
前年度繰越支払資金	13,451	19,196	17,679	14,844	14,024
資金収入の部合計	64,807	69,642	67,687	67,127	65,694

支出の部

(単位:百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費支出	18,627	19,329	19,450	20,309	20,580
教育研究経費支出	2,282	2,421	2,598	2,723	2,715
医療経費支出	13,227	13,028	14,154	14,595	15,771
管理経費支出	2,960	2,758	2,780	2,625	2,672
借入金等利息支出	275	310	333	295	248
借入金等返済支出	2,546	1,320	1,320	3,906	3,257
施設関係支出	1,857	9,750	7,826	4,156	2,145
設備関係支出	1,730	1,348	4,148	3,289	1,545
資産運用支出	2,155	1,730	2,345	2,359	2,091
その他の支出	3,258	3,132	3,327	4,277	4,837
小 計	48,917	55,126	58,281	58,534	55,861
資金支出調整勘定(△)	△ 3,306	△ 3,163	△ 5,438	△ 5,431	△ 4,129
次年度繰越支払資金	19,196	17,679	14,844	14,024	13,962
資金支出の部合計	64,807	69,642	67,687	67,127	65,694

② 消費収支計算書(経年比較 表2)

消費収入の部 (単位:百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金	9,166	9,288	9,379	9,483	9,575
手数料	452	454	469	499	493
寄付金	451	385	470	442	457
補助金	2,633	2,988	3,075	2,625	2,425
資産運用収入	325	302	401	392	386
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	378	482	435	430	490
医療収入	31,096	31,550	32,875	33,174	34,123
雑収入	186	359	226	270	182
① 帰属収入合計	44,687	45,808	47,330	47,315	48,131
基本金組入額(△)	△ 3,848	△ 3,740	△ 8,557	△ 5,582	△ 4,454
② 消費収入の部合計	40,839	42,068	38,773	41,733	43,677

消費支出の部 (単位:百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	18,940	19,565	19,839	20,343	20,659
教育研究経費	3,262	3,455	3,571	3,718	3,704
医療経費	15,296	15,393	16,023	17,308	18,677
管理経費	3,390	3,176	3,205	3,050	3,048
借入金等利息	275	310	333	295	248
資産処分差額	1,456	105	231	641	260
徴収不能引当金繰入額	12	8	5	5	19
③ 消費支出の部合計	42,631	42,012	43,207	45,360	46,615

(単位:百万円)

帰属収支差額(①-③)	2,056	3,796	4,123	1,955	1,516
消費収支差額(②-③)	△ 1,792	56	△ 4,434	△ 3,627	△ 2,938
基本金取崩額	15	4	767	13	25

③ 貸借対照表(経年比較 表3)

資産の部 (単位:百万円)

科 目	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
固定資産	64,179	71,499	79,637	82,060	80,790
流動資産	25,368	24,151	21,450	20,203	20,454
資産の部合計	89,547	95,650	101,087	102,263	101,244

負債の部・基本金の部・消費収支の部 (単位:百万円)

科 目	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
固定負債	21,964	24,174	22,156	21,458	20,395
流動負債	6,437	6,534	9,867	9,786	8,314
① 負債の部合計	28,401	30,708	32,023	31,244	28,709
② 基本金の部合計	115,858	119,594	127,383	132,952	137,381
③ 消費収支差額の部合計	△ 54,712	△ 54,652	△ 58,319	△ 61,933	△ 64,846
合計(①+②+③)	89,547	95,650	101,087	102,263	101,244

(参考) (単位:百万円)

正味資産	61,146	64,942	69,064	71,019	72,535
------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 正味資産=資産-負債(=基本金+消費収支差額)

【参考】

消費収支計算書(企業会計的に経営分析)

(単位:百万円)

企業会計(消費収支計算書)	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
①売上総収入	39,235	41,588	44,176	45,147	46,703	46,653	47,563
学生生徒等納付金	8,507	8,865	9,166	9,288	9,379	9,483	9,575
手数料	376	456	452	454	469	499	493
寄付金	513	508	451	385	470	442	457
補助金	2,215	2,538	2,633	2,988	3,075	2,625	2,425
事業収入	272	365	378	482	435	430	490
医療収入	27,352	28,856	31,096	31,550	32,875	33,174	34,123
②一般管理費	38,330	39,522	40,888	41,589	42,638	44,419	46,088
人件費	17,940	18,709	18,940	19,565	19,839	20,343	20,659
教育研究経費(償却額含む)	3,339	3,157	3,262	3,455	3,571	3,718	3,704
医療経費(償却額含む)	13,626	14,571	15,296	15,393	16,023	17,308	18,677
管理経費(償却額含む)	3,425	3,085	3,390	3,176	3,205	3,050	3,048
③営業利益(①-②)	905	2,066	3,288	3,558	4,065	2,234	1,475
④営業外収入	766	611	511	661	627	662	568
資産運用収入	468	394	325	302	401	392	386
雑収入	298	217	186	359	226	270	182
資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	468	502	1,743	423	569	941	527
借入金利息	398	322	275	310	333	295	248
資産処分差額	54	158	1,456	105	231	641	260
徴収不能引当金繰入額	16	22	12	8	5	5	19
徴収不能額(貸倒金)	0	0	0	0	0	0	0
⑥営業外収支(④-⑤)	298	109	-1,232	238	58	-279	41
⑦経常利益(③+⑥)	1,203	2,175	2,056	3,796	4,123	1,955	1,516

キャッシュフロー	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
⑧減価償却額(教育・医療・管理)	4,307	4,099	3,557	3,630	3,299	4,103	4,279
⑨資金余剰額(⑦+⑧)	5,510	6,274	5,613	7,426	7,422	6,058	5,795

注) 1. ⑦経常利益・プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てる。

2. ⑨資金余剰額・経常利益+減価償却額(一般管理費に含まれているが現金支出は無い)でプラスであれば、資金体力は十分と判断。

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0422-47-5511 (代表)